

平成25年 第68回定例会

あわらし議会会議録

平成25年12月3日 開会

平成25年12月19日 閉会

あわらし議会

平成25年 第68回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(12月3日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	4
諸般の報告	5
行政報告	13
会議録署名議員の指名	15
会期の決定	15
議案第58号から議案第67号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	15
議案第79号から議案第81号の一括上程・提案理由説明	25
議案第82号から議案第89号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	26
議案第90号から議案第92号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	30
議案第93号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	31
議案第94号及び議案第95号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	32
請願第5号から請願第9号の上程・委員会付託	33
散会の宣言	34
署名議員	34

第 2 号(12月9日)

議事日程	35
出席議員	36
欠席議員	36
地方自治法第121条により出席した者	36
事務局職員出席者	36
開議の宣告	37
会議録署名議員の指名	37
一般質問	37
山田重喜君	37
一般質問	45

山 川 知一郎 君	45
一般質問	55
山 本 篤 君	55
一般質問	65
毛 利 純 雄 君	65
一般質問	70
卯 目 ひろみ 君	70
一般質問	75
平 野 時 夫 君	75
散会の宣言	76
署名議員	77

第 3 号 (1 2 月 1 9 日)

議事日程	78
出席議員	80
欠席議員	80
地方自治法第 1 2 1 条により出席した者	80
事務局職員出席者	80
開議の宣告	81
会議録署名議員の指名	81
議案第 8 2 号から議案第 9 3 号、請願第 5 号から請願第 9 号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	81
発議第 8 号の趣旨説明・質疑・討論・採決	99
常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件	100
閉議の宣告	100
市長閉会挨拶	100
議長閉会挨拶	101
閉会の宣告	101
署名議員	102

第 6 8 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成 2 5 年 1 2 月 3 日 (火)

午前 9 時 3 0 分開議

- 1 . 開会の宣告
- 1 . 市長招集挨拶
- 1 . 開議の宣告
- 1 . 諸般の報告
- 1 . 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 5 8 号 平成 2 4 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 5 9 号 平成 2 4 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 6 0 号 平成 2 4 年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 6 1 号 平成 2 4 年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 6 2 号 平成 2 4 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 6 3 号 平成 2 4 年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 6 5 号 平成 2 4 年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 6 6 号 平成 2 4 年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 6 7 号 平成 2 4 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 7 9 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 1 4 議案第 8 0 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 1 5 議案第 8 1 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることにつ

- いて)
- 日程第 1 6 議案第 8 2 号 平成 2 5 年度あわら市一般会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 1 7 議案第 8 3 号 平成 2 5 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 1 8 議案第 8 4 号 平成 2 5 年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 1 9 議案第 8 5 号 平成 2 5 年度あわら市水道事業会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 2 0 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 2 1 議案第 8 7 号 平成 2 5 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 2 2 議案第 8 8 号 平成 2 5 年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 2 3 議案第 8 9 号 平成 2 5 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 2 4 議案第 9 0 号 あわら市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 9 1 号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 9 2 号 あわら市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 9 3 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 8 議案第 9 4 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 2 9 議案第 9 5 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 0 請願第 5 号 フリーゲージトレイン(FGT)を導入せず、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願
- 日程第 3 1 請願第 6 号 要支援者を介護予防給付から外すことに反対の意見書提出についての請願
- 日程第 3 2 請願第 7 号 TPP交渉からの撤退を要求する請願
- 日程第 3 3 請願第 8 号 子ども・子育て支援制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書提出についての請願
- 日程第 3 4 請願第 9 号 TPP交渉並びに総合的な水田農業政策の確立に関する請願

(散 会)

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀己
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主任	江川直美		

議長開会宣告

議長（笹原幸信君） ただいまから、第68回あわら市議会定例会を開会します。

（午前9時28分）

市長招集挨拶

議長（笹原幸信君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶があります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第68回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところ、あと1カ月となりました。

議員各位には、年末で何かとご多忙中にもかかわらず、本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年を振り返りますと、安倍内閣が進めたアベノミクスにより、多くの国内企業が業績を回復させており、市内にある大手工作機械メーカーにおいても、9月の中間決算で売上高、純利益ともに過去最高を記録するなど、ようやく地方にも景気回復の兆しが見え始めました。経団連など経済団体の幹部からは、社員給与の引き上げを容認、あるいは奨励する声も上がるなど、リーマンショック以降、長く低迷していた日本経済に明るさが見えてきた1年でありました。

また、2020年のオリンピック、パラリンピックの開催地が3都市による激しい誘致合戦の末、東京に決定したほか、長年の夢であったリニア新幹線も2027年の東京、名古屋間の開業を目指し、来年度からの着工が確定するなど、未来に向けた国家的なプロジェクトが始動した1年でもありました。

安倍内閣が進める経済政策に対しては、消費税の引き上げによる影響を心配する声や貿易赤字の拡大や金利の上昇を懸念する声もありますが、今後中央から地方へ、大企業から中小企業へのお金の流れがさらに加速し、強い日本経済が復活するとともに、近年日本人が失いかけていた自信と誇りを取り戻すことができることを心から期待いたしております。

さて、ご案内のとおり、本定例会におきましては、専決処分の報告に関するもの3議案、補正予算に関するもの8議案、条例の制定に関するもの3議案、公の施設の指定管理者の指定に関するもの1議案、人事に関するもの2議案の計17議案の審議をお願いするものであります。議案の内容、提案の趣旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（笹原幸信君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 事務局長。

事務局長（道地菊代君） 諸般の報告をいたします。

平成25年9月2日招集の第67回あわら市議会定例会において議決されました議案につきましては、9月20日付で市長宛てに会議結果の報告を行っております。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配布してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

なお、閉会中の10月16日、17日、18日に総務文教常任委員会と厚生経済常任委員会の行政視察を行っております。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案17件であります。本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

議長（笹原幸信君） 次に、各委員会の閉会中における所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務文教常任委員長、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 総務文教常任委員会の行政視察を10月16日から18日の日程で実施いたしましたので、その概要を報告いたします。

まず、16日には、新潟県燕市のイキイキまちづくり支援事業、つばめ若者会議について視察研修を行いました。イキイキまちづくり支援事業は、公益的な市民活動の活性化を図るために、行政と協働でまちづくりを進める団体を育成する事業です。あわら市においても市民活動サポート助成金事業を実施していますが、異なる点として、あわら市の場合は団体立ち上げに係る初期投資として単年度のみ助成であるのに対し、燕市の場合は事業が三つに分かれており、最大で4回の助成を受けることができます。また、当該年度の助成団体数は決められてなく、公開審査（プレゼンテーション）で一定以上の点数を満たせば、全ての団体が助成を受けることができます。そして、成果発表会も実施していました。

委員からは、今年度で8年目の事業であるが、助成した団体は全て継続しているのかと質問したところ、現在の登録団体数は36団体で、1団体のみ解散しているとのことでありました。

イキイキまちづくり支援事業は、申請時のプレゼンのほかに事業完了時の成果報

告会も実施しており、団体の意欲や継続性を高めるための工夫がされていると感じました。

次に、つばめ若者会議では、各種審議会等に若者の参加が少なく、若者の声がまちづくりに活かされていないとの現状があり、そこで若者が主体性を持って新しいまちづくりのプロジェクトとして、若者だけで語り合う場、つばめ若者会議を立ち上げたそうです。つばめ若者会議は、理想とする20年後の未来ビジョンを策定し、そのビジョンを実現するためのアクションプランを策定します。その過程において、次世代リーダー、まちづくりの担い手を育成するというものです。現在、75名のメンバーが集まり、未来ビジョンを策定中とのことでありました。行政としては、会議の招集をするだけで、運営に関してはアドバイスやレクチャーを外部コンサルタントに委託し、若者の自主性に任せるとのことでありました。

委員からは、どうして行政がその会議に参画しないのかと質問したところ、行政と若者の対立は避けたい、自分たちだけで策定したプランでないと、みずからの行動につながらないと思う。自主性を阻害してはならないと考えているとのことでありました。

この事業は、若者のリーダー発掘及び育成の新しい手法で、具体的なよい方法だと感じました。

次に、17日に、福島県いわき市で災害に対する議会・議員の役割と対応について視察研修を行いました。いわき市は、さきの東日本大震災において甚大な被害があり、市議会議員においても1名が津波により尊い命が奪われております。地震発生時に住民が行政機関に最も求めたものは、応急の現場対応もさることながら、何よりも情報とのことで、行政の動きが市民に伝わらなければ、市民は状況判断できず、不安や不満が募る結果になる。震災下において、行政機関と市民との相互信頼関係と連携が必ずしも十分に機能しなかったという反省があるそうです。

あわら市において導入した災害情報テレホンサービスは、電話により市からの情報が確認でき、電話回線も制限なしとのことで、情報の提供という観点で非常に有効であります。しかし、市民が知らないことには、このシステムの効果が発揮されないため、周知徹底をお願いしたいと考えます。

災害時では、人づてに伝わる情報もかなりウエートを占めていることも見過ごせないようです。よって、議会の役割としては、議員がより住民の近くに寄り添い、平常時からお互いの顔が見える関係を構築できていれば、災害時には議会が効果的な情報の発信拠点、発信者となり得るとのことでありました。

震災後の議員の対応で、議員個人が災害対策本部に要望や意見、情報を求める行動をとると、さらに混乱を招くため、議会内に震災対策本部事務局を設置し、そこを通じて要望等を伝え、情報をもらうよう連絡窓口を一本化の方がよいとのことでありました。災害発生直後から窓口を一本化することは非常に難しく、発生以前から準備しておかないとできないとのことで、そのとおりであると感じました。

次に、NPO法人ふよう士2100の方に現地ガイドをお願いし、津波による被

災地等を視察して参りました。津波の被害を受けた地域では全く復興は進んでいない状況でありました。現地の方に話を伺うと、福島県では過去において津波の被害がなかったそうです。そのため、海岸沿いの公民館が避難場所として指定されており、その公民館に避難した方全員が津波により命をなくすという悲惨な事例がありました。

一方、海岸沿いにあった幼稚園においては、園長の適切な判断により高台に避難させたため、1名の犠牲者も出さずに済んでいます。現地ガイドの言葉を借りれば、非難を指示できる適切な判断ができるリーダーを1人でも増やす、このことが命を守る減災につながる。そのためには、ワークショップや話をする場を設定するなど、小さなことを行えばよい。人づくりを行い、そのことがまちづくりにつながり、それが復興になると語られていました。非常に胸を打つ話を聞くことができました。

当市においても、減災対策は必要であり、防災計画を策定することも大切ですが、一番役に立つのは、市民による日ごろからの小さな話し合いであると感じました。両市にわたって、特に感じたことは人づくり、リーダーを1人でも多くつくることまちづくりにも、防災にも必要だということでした。

以上、2カ所の視察は、今後のあわら市の参考として大いに役立つ内容であり、有意義であったことをご報告申し上げ、総務文教常任委員会の行政視察報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、厚生経済常任委員会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 厚生経済常任委員長、杉本隆洋君。

6番（杉本隆洋君） 厚生経済常任委員会は、去る10月16日から18日までの3日間にわたり、16日は静岡県掛川市の新ごみ減量大作戦について、翌17日には、伊豆市の定住化プロジェクト事業について、18日には沼津市の子育て支援事業について、行政視察研修を実施いたしましたので、報告をさせていただきます。

まず、掛川市の新ごみ減量大作戦について報告します。

掛川市は、平成17年4月に旧掛川市と大東町、大須賀町が合併した市であります。当時、掛川市に1カ所、大東町と大須賀町に1カ所の二つのごみの焼却施設がありました。一つの市で二つのごみ処理場を抱える経費的な問題、さらに1カ所が閉鎖時期が迫っていたこともあり、必然的にごみを減量するしかない状況でありました。

そのため、ごみ焼却施設の1年間の実績より、1人1日当たりの燃えるごみの量の基準値を588gとし、平成18年11月より5年間、3段階に分けて排出量の目標を定め、ごみ減量大作戦を開始したものであります。

目標達成のために、毎年約600人の市民の方がクリーン推進委員として無償ボランティアとして各地域で活躍しており、排出マナー等に関する啓発指導や不法投棄、不正出荷等の連絡等を行っています。また、市の職員が集積所97地区、207カ所を週2回巡回指導しているとのことでした。

実績としては、19年度9.7%、20年度12%、21年度13.7%、22年度14.1%、23年度9.8%、24年度6.5%となり、着実に成果が出ています。

こうした取り組みにより、一般廃棄物実態調査、人口10万人以上50万人未満の部では、平成18年度から1人当たりのごみ排出量もリサイクル率もともに10位以内をキープし、平成22年度が642.5g、平成23年度が653.7gと2年連続で日本一というすばらしい実績を達成しております。

次に、伊豆市の定住化プロジェクト事業について報告します。

伊豆市は平成16年4月1日、修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町の4町が合併してできた市であります。当時は、3万7,869人でありましたが、その後人口減少を繰り返し、特に若い方の減少が多く、現在は3万3,855人となっています。特に若年層、生まれる子供の数が特に少ないとのことでした。

そういう危機感から、平成21年6月に市長が人口減少危機宣言をし、町内の職員による人口定住化プロジェクトチームをつくり、政策を検討した結果、若い方がUターン等で転入するよう、持ち家を持つための支援の提案があり、伊豆市若者定住化促進住宅補助金制度を創設したものであります。

平成22年度から施行し、当初は3年をめでに40歳までで住宅を購入、新築の場合、土地の購入が条件で100万円の補助でありましたが、平成25年度の3年延長を機会に、親の土地に家を建てる方も考慮し、家屋の購入に対しても50万円の補助と、居住する小学校就学始期に達する子供に対して、1人10万円補助を実施しております。

実績としては、22年度から24年度の3年間で58件の申請があり、市内134人、市外97人、計231人が定住したとのことでありました。今年度は既に消費税の駆け込み需要の関係もあるためか、市内15件、市外11件の合計26件の申請があったそうです。その他、17件ほどの相談があるとのことでありました。ちなみに、住宅の建設については、市外から来る若い人はデザイナーズのハウスメーカーを好むことから、市内業者を使う等の縛りはないとのことでありました。

しかしながら、若者が定住してもらうには住宅の確保だけでなく、働く場所の確保も大切であるとのことでした。

伊豆市空き家等情報提供制度については、平成21年度から実施しているものであり、市内の空き家を有効利用して市外の方に住んでいただこうと、商工会の宅建を持っている方で実施し、該当者あくまでも市外の方が対象であります。

当初、21年度は新聞、雑誌等でも取り上げられ、団塊の世代の方がリタイア後の居住地を求め、大変問い合わせがあり、賃貸6件、売買3件の実績でありました。ただ、住んでみると、いろいろと田舎のルール等もあり、その辺の理解が得られず、市役所にも不満を漏らす方が多かったそうです。そのため、よいところも悪いところも全て説明し、納得した上で契約をしているとのこと、その後は22年度3件、23年2件、24年は3件の実績であるとのことでした。

また、田舎の暮らしを求める方は、古民家の要望が強いが、耐震性等のこともあ

り、対応できない古い建物もあり、また土地柄、別荘地の空き家の提供があるが、インフラの整備のため、お勧めの物件ではないとの説明がありました。

次に、沼津市の子育て支援事業について報告します。

平成11年にエンゼルプランに基づき、子育て支援拠点として市内の二つの小学校の空き教室を利用して、子育て支援センターふれあいプラザを開設し、子育て中の親子が気軽に利用できる遊び場の提供と育児相談を実施しております。現在は、10カ所に増えております。

その後、この事業が好評を博すと同時に、他の地域からも施設設置の要望が高まりましたが、平成17年4月に戸田村を編入合併したため、山間部から海岸部まで市内が広域であることと移動が難しい地域もあることから、市内全域をカバーするために、既存の施設を利用しながらワゴン車を活用した出張サービスを行うこととし、子育てサポートキャラバン事業をスタートしております。

事業内容は、地区センター等を活用しながら、月1回から2回、保育士の2人で遊具やおもちゃを持参しながら出向き、時間は2時間弱、親子遊び、体操、育児相談、育児講座などを取りまぜて実施しております。

事業が定着するに従い、各地区における民生委員、社会福祉協議会役員、自治会長、その他のボランティアの参加が増加しており、事業の効果を高めているそうです。また、子育てを楽しんでいただくことと、参加する親子と手伝っていただく地域の方々との触れ合いも生まれ、地域の中で地域の子供を支えるというよい状況に発展しているとのこと。子育ては行政、地域、市民の連携が必要であり、子育て支援の場を与えるだけでなく、地域と一緒にやっていくことを今後も進めていくとのことでした。

なお、子育てサポートキャラバン事業の今後の課題は、地域のボランティアの積極的な参加を促し、最終的に地域が自主的に運営できる体制を目指したいとのことでした。

また、平成15年度から沼津駅前のビル4階を借りて、沼津っ子ふれあいセンターを開設し、子育て支援事業の拠点としております。駅前の利便性もあり、広いフロアや5時間までの一時預かり保育などが好評で、月2,000人ほどの親子の利用があるそうです。

最後に、子育て支援は親子が遊ぶだけでなく、児童虐待の予防、発達障害児の支援、これらを支えていただく市民のボランティアの育成を一緒に進めていくとのことでした。

以上、3市において視察しました各種事業については、今後の参考とし、大いに役立つ内容であり、有意義であったことをご報告申し上げ、行政視察の報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、広域連合及び一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、嶺北消防組合議会について報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) 平成25年第4回嶺北消防組合議会臨時会の報告をいたします。

平成25年8月29日、嶺北消防組合本部講堂において、第4回臨時会が開催されました。上程議案は2議案であり、議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

最初に、議案第8号、平成24年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額24億6,703万3,406円、歳出合計24億5,699万1,468円で、実質収支は1,004万1,938円の黒字となっているとの説明であり、代表監査委員の高橋憲治氏の審査結果は、関係諸帳簿・証拠書類等と照合した結果、正確であると認められたとの報告でありました。

議員から特に質疑もなく、挙手採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、議案第9号、嶺北消防署移転改修建築工事請負契約の締結については、一般競争入札(制限つき)による契約で、2億6,910万4,500円の契約金額でありました。

契約の相手方は、株式会社豊島工務店、有限会社川端組特定建設工事共同企業体で、代表者は坂井市坂井町宮領55号1番地、株式会社豊島工務店・代表取締役豊島高夫、構成員、坂井市春江町江留上大和6番地6、有限会社川端組、代表取締役川端拓郎との説明でありました。

議員から特に質疑はなく、挙手採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

議長(笹原幸信君) 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 福井坂井広域市町村圏事務組合、平成25年度組合議員行政視察報告をさせていただきます。

実施日時は、平成25年10月24日から25日の2日間でございます。

第1日、午前中は富山県射水市にありますハリタ金属株式会社の射水市リサイクルセンターを視察いたしました。資源をつくる会社ハリタ金属、そのキャッチフレーズどおり、射水リサイクルセンターはすばらしいものでした。

従来の鉄やアルミ、非鉄金属に加え、粒径の小さい資源やごみに紛れてしまう資源も回収できるという、1分間に2,000回転の大型シュレッダーが備えつけられているからなのですが、そのオートメーション化もすばらしく、廃棄物は全て屋内保管され、風力選別、磁力選別を駆使し、比重選別によって金銀銅滓に非鉄セパレータによってダストラインに乗せられたものが、MIXメタルとして本社選別に送

られる姿に変わっていきます。このMIXメタルは、アルミ、銅、ステンレスなどの非鉄金属類とダストの混合物で、本社工場の最先端技術、重液選別装置によって、純度の高いアルミやしんちゅう、鉛などへと分類されていきます。この技術により、家電リサイクルも高度な分類も可能になり、北陸3県からたくさんのリサイクル回収品が持ち込まれるそうです。

最先端のリサイクル技術を学ぶことができ、今後の家電リサイクルを含む分別リサイクルに十分応用できるものと感じました。

午後からは、富山県富山市のエコタウン産業団地を視察いたしました。

エコタウン事業とは、産業から出る全ての廃棄物を新たなほかの分野の減量として活用し、あらゆる廃棄物をゼロにするということを目的としたゼロ・エミッション構想、それを基軸に環境と調和したまちづくりを推進する事業です。

18ヘクタール、東京ドーム4個分という広大な敷地には、現在八つの企業があり、宅地に隣接し、一体化した企業団地として運用がなされています。

今回、分別が難しく、手間のかかる廃棄物を固形燃料化していくという会社、エコ・マインドと、生ごみや有機性廃棄物をバイオマス化技術により、そのエネルギーと醗酵消化液を利用して良質な堆肥をつくるというリサイクル会社、富山グリーン・フード・リサイクル株式会社を見学させていただきました。

エコ・マインドでは、繊維廃棄物や汚れや遺物の付着した紙や木、そして廃プラスチックなど、従来ではリサイクルが困難で、焼却や埋め立てによって処分されていたものを、低コストで品質の安定した固形燃料を製造するとともに、タイヤなど廃合成ゴムの燃料用ゴムチップなどへのリサイクルも行っていて、施設内に積まれた多くの衣類や布団類、また自動車のタイヤなどに目を見張りました。

また、富山グリーン・フード・リサイクル株式会社は、提携したホテルやスーパー、食品工場から生まれる食品廃棄物を利用していることの説明を受け、それからつくられた堆肥が地元の農業法人や造園業界によって有効利用されていることにリサイクルの基本を教えられました。

どちらの企業も全く悪臭もなく、すぐそばにたくさんの市民が生活していて何もトラブルがないという先進技術に感銘いたしました。

2日目は、金沢市西部環境エネルギーセンターを視察いたしました。

平成24年に完成したこの施設は、総額133億円の工事費をかけただけのものがあり、各所で見学させていただき、説明を受けるたびに感嘆の声が上がりました。特に燃焼ガス、焼却灰、汚水をはじめ、臭気、騒音、振動に至るまで、徹底した公害防止策はすばらしく、金沢西部の住宅街にあるこの施設が住民とトラブルもなく進んでいることに感銘いたしました。

また、ごみ焼却熱を積極的に有効活用するため、ボイラーにより蒸気を生じさせ、タービン発電機による7,000キロワットの発電により、場内の給湯はもとより、場外施設へ電源供給を行うとともに、発電した電力は施設内で供給し、余剰分は電力会社へ送電するという、まさに究極のごみ焼却施設だと感じました。

完全自動化された設備は、中央制御室に常時3名の職員が配置され、各所に配備されたモニタースクリーンに目をやり、排ガス基準等の計器のチェックを行っておりました。無人化されたごみ計量棟の上にはソーラーパネルが設置され、電気エネルギーをつくる配慮もなされ、環境都市宣言をした金沢市でのサーマルリサイクルを推進した循環型社会の拠点施設であると認識いたしました。

今回の視察研修では、家電リサイクルの現状や最先端のごみ焼却施設を学ぶことで、今後起こり得る廃棄物処理施設の新たな建設などにも十分考慮できるものとして、大変充実であったと思います。

これで報告を終わります。

議長（笹原幸信君） 次に、坂井地区広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 2番、平野時夫君。

2番（平野時夫君） 平成25年11月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

第46回坂井地区広域連合議会の定例会が、去る11月5日から8日にかけて、坂井市議会議場において開催され、議案7件が上程されました。

議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

議案第20号、平成24年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額2億9,581万5,557円、歳出総額2億8,173万3,358円で、歳入歳出差引額1,408万2,199円が翌年度へ繰り越しとなるものでございます。

議案第21号、平成24年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算額認定については、歳入総額9億2,640万2,860円、歳出総額9億3,667万4,127円で、歳入歳出差引額8,972万8,733円が翌年度へ繰り越しとなるものでございます。

なお、介護保険特別会計歳入歳出決算額の91%を占める保険給付費については、対前年比6.5%、5億3,953万1,000円の増となっております。

議案第22号、平成24年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算額認定については、歳入総額793万4,712円、歳出総額661万3,909円で、歳入歳出差引額132万803円が翌年度へ繰り越しとなるものでございます。

議案第23号、平成25年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）については、来年度第6期介護保険事業計画策定に伴う生活圈域ニーズ調査関係費と県の在宅ケア体制整備支援委託金の補正に伴う在宅医療連携拠点事業費の追加補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ304万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を103億3,464万4,000円とするものでございます。

議案第24号、坂井地区広域連合一般職の職員の再任用に関する条例の制定については、平成25年度に定年退職する職員から、退職共済年金の報酬比例部分の支

給開始年齢が段階的に65歳へと引き上げられることに伴い、再任用制度を整備するため、条例制定をするものでございます。

議案第25号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、国税における延滞税及び地方税に係る延滞金等の利率の見直しに伴い、介護保険料の延滞金についても、これに準じて利率の引き下げをするため、条例改正を行うものでございます。

議案第26号、坂井地区広域連合広域計画の変更については、規約に定める項目の変更に伴い、広域計画を変更するもので、項目中、障害程度区分を障害支援区分とするものでございます。

以上、7議案について、慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり、認定、可決いたしました。

また、一般質問では、川端孝治議員が上水道事業について、田中千賀子議員が高齢者に対する虐待について、畑野麻美子議員が障がい者の介護サービスについてをそれぞれ質問いたしました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況報告といたします。
議長（笹原幸信君） これで諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（笹原幸信君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、総務課所管について申し上げます。

去る11月2日に、市役所におきまして、平成25年度あわら市功労表彰を教育委員会表彰とともに行いました。市功労表彰では、市政に対し長年にわたり多大な功績があった8人の方を表彰させていただきました。また、教育委員会表彰としまして、スポーツの振興に寄与された6人の方を表彰いたしております。

次に、11月4日に市内のホテルにおいて、徐明光紹興市副市長ら訪問団16人と、あわら市日本中国友好協会の関係者など80人が出席して、あわら市・紹興市友好都市締結30周年記念式典を開催いたしました。

式典では、これまでの長い友好交流の成果を互いにたたえ合うとともに、今後の更なる交流の発展を誓い合いました。また、式典の後のトラクションでは、シンガーソングライター、ヒナタカコさんと芦原中学校吹奏楽部員がヒナさん自作の曲を中国語に翻訳した惜別を、感情を込めて合唱し、会場の出席者全員から大きな拍手が沸き起こりました。

政策課所管では、本年4月に設立されたあわら市フラワーサポート協議会の活動について報告いたします。

同協議会では、これまでに花の教室を4回開催し、参加した約120人が作製し

たハンギングバスケットなどの作品を金津本陣 I K O S S A 前の市道沿いに展示し、多くの方から好評を得ております。

また、市内各地に整備した花のスポットには、ハンギングバスケットや2段式プランターが230個あり、植えられた約3,000株の花や苗の管理を協議会のメンバーに行っていただいております。

去る11月24日には、2回目の植えかえ作業を行い、約50人のメンバーが汗を流しました。今後も継続して活動を行えるよう、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援、そしてご参加をお願いいたします。

続きまして、経済産業部の観光商工課所管について申し上げます。

去る10月25日に、本市は株式会社通販物流サービス、株式会社ニッセンホールディングスと地域の活性化に関する協定を締結いたしました。

この協定は、防災対策や観光振興、障害者、高齢者の自立支援など、10分野にわたる包括的な連携協定で、市と企業が相互に連携することにより、地域の活性化や市民サービスの向上を図ることを目的としたものであります。

なお、株式会社通販物流サービスにおかれては、昨年1月に本社をあわら市に移していただいたほか、市役所へのLED蛍光灯の寄附や地元産農産品の会社内での販売、さらに積極的な障害者雇用など、地域活性化に大きく貢献していただいております。

最後に、教育委員会関係でございますが、教育総務課所管では新学校給食センターの竣工式を10月27日に行いました。式典に続き、午後4時まで施設を一般公開いたしましたところ、児童、生徒、保護者など、約400人の方に見学をしていただきました。

この施設は、安全、安心で、バランスのとれた給食が提供できる最新の設備を備えるとともに、食育スタジオの名称で、あわら市食育推進計画に基づく料理教室等の事業が行える施設も併設し、市民の皆様の健康づくりにも寄与できるものと考えております。

新学校給食センターは、来年1月から本格稼働する予定で、現在、調理員等の研修を鋭意実施しているところであります。確実な衛生管理を実施し、これまで以上に安全で安心な給食を提供する施設として、また食育推進の拠点施設となるよう努めて参ります。

文化学習課所管では、去る11月2日、3日の両日、第10回市民文化祭を開催しました。今回は、商工フェスタとの合同開催という初の試みでしたが、外の駐車場に設けられた特産品や食の店に前には大勢の人が列をつくり、またその多くの方が公民館内にも足を運び、展示作品を鑑賞していただくなど、相乗効果による人の流れが生まれ、これまでにない盛況でありました。これは、商工会と文化協議会が手を携え、互いに協力し合いながら運営していただいたおかげであり、深く感謝申し上げます。

今後も文化協議会、商工会それぞれの立場から知恵を出していただき、魅力ある

祭りとして、是非継続して開催したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、7 番、山田重喜君、8 番、三上 薫君の両名を指名します。

会期の決定

議長（笹原幸信君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 19 日までの 17 日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より 12 月 19 日までの 17 日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議案第 5 8 号から議案第 6 7 号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第 3、議案第 5 8 号、平成 24 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4、議案第 5 9 号、平成 24 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5、議案第 6 0 号、平成 24 年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、議案第 6 1 号、平成 24 年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、議案第 6 2 号、平成 24 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、議案第 6 3 号、平成 24 年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第 9、議案第 6 4 号、平成 24 年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第 10、議案第 6 5 号、平成 24 年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第 11、議案第 6 6 号、平成 24 年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について、日程第 12、議案第 6 7 号、平成 24 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、以上の議案 10 件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） これらの議案につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 決算審査特別委員長、山田重喜君。

7番（山田重喜君） 議長の指名がありましたので、決算審査特別委員会の報告をいたします。

去る9月開催の第67回あわら市議会定例会において、当委員会に付託されました議案第58号から議案第67号までの10議案について、7日間にわたり関係理事者の出席を求めて審査いたしました。

ご承知のとおり、決算の認定は地方自治法に規定する議会の権限のうち、極めて重要な議決事項の一つとして定められております。決算は、本市の重要な経営成績のあらわれであり、その予算がいかに適切に執行されているかを監視し、その財政効果が本来の行政効果の目的に適合しているか、住民負担とその使途が適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、主要事業の成果の確認とあわせて、その処理及び対応について審査いたしました。

決算書における計数的な内容につきましては、さきの議会において、代表監査委員から専門的な立場での意見書が提出されておりますので、総括的な事項について各課ごとに申し上げます。

なお、審査内容はかなり膨大なものになっておりますので、報告につきましては、質疑の概要と結果についてのみ報告させていただきますことをご了承願いたいと思います。

まず、総務課所管について申し上げます。

職員については、今後数年にわたり、多くの退職者を予定している状況であります。理事者からは、職員数は280人程度が適正であるが、今後の国体の開催や新幹線整備の事業もあり、それらの職員数も確保しながら採用するとの説明がありました。今後は、退職者の状況を見ながら、計画的に適正な職員数を採用し、特に新採用については優秀な人材を確保するよう要望いたしました。

男女共同参画事業について、今の段階はまだ啓蒙、啓発の時期であり、特に女性の意識、概念の改革が必要であります。長年の努力により、徐々に成果を上げてきており、今後の更なる努力を求めるとともに、市役所においては管理職の女性登用について、また審議委員の女性登用も、担当者が数値目標を念頭に置いて人選するよう要望いたしました。

また、あわら男女共同参画のつどいの講演については、もっと男女共同参画の必要性を訴えるような講演を開催するよう要望いたしました。

また、行政連絡員の仕事内容について、仕事が増大しており、区によっては手がない状況であります。各課からの業務については、総務課で整理し、削減するように検討を要望いたしました。

市の功労表彰規定について、基準年数には満たなくても、複数の要職を担って市政に貢献されている方も表彰すべきとの意見が出され、他の業種の年数と合算して規定を満たすような改定を要望いたしました。

次に、政策課所管について申し上げます。

市民活動サポート助成金事業について、助成した団体に継続的な活動が見られな

い、事業継続のためにも3カ年程度継続して助成する考えはないのかとの質疑が出されました。理事者からは、事業を行うための初期投資に対する補助とのことであるが、実際には助成後に解散や事業を縮小して活動している団体もあり、継続性に欠ける問題点もあるので、制度の改善を検討したいとの答弁がありました。

また、ケーブルテレビの加入状況については、NTTによる高速インターネット回線の普及やテレビの地デジ化の切りかえにより、加入の需要については落ちついたとの説明がありました。ケーブルテレビについては、市が大きな投資を行っており、今後も1人でも多くの加入促進の努力を要請いたしました。

次に、監理課所管について申し上げます。

借地料金については、毎年8,600万円余りを支出している状況であります。長期契約を行っているものもあり、借地料の減額については過去の経緯等もあり、地権者の同意はなかなか得られていないとの説明がありました。今後も継続的に努力するよう要望いたしました。

入札制度については、地元業者の育成の意味も含め、できるだけ入札機会を増やす配慮はしているかとの質疑が出され、理事者からは、地元業者が参入できるよう改善をしているが、さらに改善を工夫するとの答弁がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

今後、合併特例債が使えなくなると、普通の起債を借りることになり、必然的に公債費率が上がってくるので、先を見据え、しっかりとした財政運営を要望いたしました。

次に、税務課所管について申し上げます。

地方税の課税は、公平公正が大事であり、更なる努力を望むものであります。

次に、収納推進課所管について申し上げます。

収納率は平成23年度と比べ、24年度は若干低下したが、収納未済額が確実に減っていることは評価するものであります。引き続き徹底した滞納整理を要望いたしました。

次に、市民生活課所管について申し上げます。

廃プラスチック容器包装の分別収集については、今後も収集方法、回収日について周知徹底を要望し、回収についても、現在の2週間に1回から週1回の回収日を増やすよう要望いたしました。

乗り合いタクシーについては、1日の時間の延長や日曜日の営業について検討を要望したところ、理事者からは新幹線金沢開業に向けて、観光客に対応すべく日曜日の営業を検討中とのこと、実現に向けての努力を求めました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

生活保護の返還金と徴収金は、引き続き滞納徴収に全力を尽くすよう要望いたしました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

健康長寿祭であるが、参加率は25.5%であり、参加率が悪い状況である。トリ

ムパークで集中しての実施ではなく、各地区単位での開催も検討するよう要望いたしました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

県から管理移管を受けた農道については、市が主体となって補修を行っている状況であるが、特殊な事情がないのであるならば、市道に格上げして、市で管理するよう要望いたしました。

また、広域農道のフルーツラインについては、清掃委託としてシルバー人材センターへ1回の草刈りを委託しているが、観光道路でもあり、地元からボランティア清掃協力の話もあるとのことで、今後、市と地元が協議して景観美化を保つよう要望いたしました。

漁港の砂の堆積によるしゅんせつについては、一度の調査だけでなく、定期的に堆積状況を調査して、それに基づき、事業の予算要求をすることと、調査による堆積状況のデータを残しておくべきとの意見も出されました。理事者からは、地元の漁協に協力を求め、定期的な調査が行えるような体制をつくるとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

にぎわい創出事業、駅前のチャレンジショップについて、公募しても応募が少ない状況であることから、今後は業種にとらわれず、出展の募集をかけるよう要望いたします。また、1店舗では駅前の集客が見込めないことから、数店舗が出店できるような体制づくりについても要望いたしました。

あわら湯けむりごっつお祭りの開催について、あわら湯のまち広場のお披露目という趣旨は認めるが、今後の同じようなイベントの開催については、地元業者の参入や育成も視野に入れ、一過性のイベントではなく、継続的に開催するよう要望いたしました。

あわら湯のまち広場の藤野巖九郎記念館については、観光協会に指定管理している状況ではあるが、入場者数が少ないので、年に数回は特別展を開く等イベントを行い、集客に力を入れるよう指導を求めます。なお、商工会、観光協会についても補助金を消化するだけでなく、事業の推進については強い指導を要請いたしました。

古屋石塚テクノパークについては、24年度に一部は売却できたが、未売却の土地に対しては、引き続き誘致に努力するよう求めました。

次に、建設課所管について申し上げます。

市営住宅使用料金の件について、現年度滞納分の徴収については高く評価するものであります。過年度分も減りつつありますが、今後も引き続き滞納整理に努めるよう求めました。

クレヨンランド、河川公園等の管理委託については、指定管理している状況ではあるが、管理状況が悪いとの指摘がありました。観光的な公園でもあるので、今後は委託料の関係もあるが、契約内容も含めて管理指導を要請いたしました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

上水道の老朽管については、経年により漏水が頻繁にある管の敷設替えを行っている状況ではありますが、いまだに石綿管が残っている状況でもあるので、計画的な敷設替えを要望いたしました。

次に、芦原温泉上水道財産区所管について申し上げます。

ペットボトル飲料水について、あわら温泉のPRのために無償提供することは理解できるが、事業としては赤字経営であるので、今後も販売促進、拡大の一層の努力を求めました。

次に、教育委員会、教育総務課所管について申し上げます。

給食費の滞納については、児童、生徒が学校を卒業した場合や長期未納で徴収困難な案件があるが、そのまま未納とするのではなく、精算すべきであり、法に基づき適正な滞納処分を要望いたしました。

また、スクールバスの自己負担について質疑があり、小学校無料は過去の学校統廃合の措置として現在まで継続されているが、今後は自己負担を検討するよう要望いたしました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

金津創作の森における目的外使用料、入居作家土地貸付料、入居作家住宅等建設試験貸付金元利収入の未納金については、全力で取り組むよう要望いたしました。

観月の夕べについては、委員から文化協議会の事業にふさわしくない、月を観るより花火を見に来ている状況であるとの意見が出されました。理事者からは、来場者の状況を見ると、花火が目的であり、市民や団体からも花火中心との意見も聞いている。花火中心であるなら観光となるので、今後のあり方を協議しながら進めたいとの答弁がありました。委員からは、早急に精査し、観月の夕べを観光誘客のために行うなら、観光課に所管を置き、早目に旅行代理店などに周知すべきとの意見が出されました。

また、社会教育について、老年者のクラブ活動が入っておらず、同じような活動内容である公民館活動との連携が進まない状況であり、社会教育は子供から老人までとの考えで対応してほしいとの意見が出されました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

教育委員会主催で、既存の競技団体がありながら、特定の競技の大会を開催していることに質疑がありました。理事者から、体育協会に委託して開催しているものであり、競技種目については市民が取り組みやすい協議を選んでおり、気軽にスポーツに参加できる環境づくりを目的としていると答弁がありました。委員からは、現在開催している競技種目については体育協会に加盟し、補助金ももらっている状況であり、今後は公平に競技種目を変えて実施すべきとの意見が出されました。

最後に、全体的な意見として、各会計主要施策の成果報告については、自治法上、決算の審査資料ではあるが、事業の実施結果の報告であり、次年度からは成果と問題点を報告するよう要望いたしました。

また、毎年同じ事業で不用額が出ているものがあり、予算要求を精査して行うよ

う指導いたしました。

税金をはじめとする各種料金、使用料については、市民負担の公平性の確保を図るためにも、収入率の向上、滞納額の削減に迅速かつ強力な対応が必要であります。市民の生活の現状に即した強制執行や徴収緩和措置を適切に駆使し、徴収の強化と公平性の確保に努めていただくよう強く要望いたしました。

以上、審査での質疑の概要と結果について述べましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもちろん、事務事業の執行方策等について多くの指摘、要望を行っております。委員からの要望や意見、または指摘事項については、後年度の予算編成や行政執行に生かされることを強く期待いたします。

今後とも市民のニーズを的確に把握し、優先順位づけによる事業の取捨選択、さらには創意と工夫により、一層の効率化と徹底した節減、合理化に、理事者、職員一丸となった取り組みを切に望むものであります。

審査の結果につきましては、議案第58号、平成24年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、挙手採決の結果、賛成多数、その他9議案については、いずれも全員賛成で認定すべきものと決した次第であります。

以上、決算審査特別委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） これより、決算審査特別委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これから、議案第58号から議案第67号までの討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第58号について討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 議案第58号、平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行いたいと思います。

まず第1は、毎回申し上げておりますが、この決算の中には自衛隊協力会の費用が含まれておりますが、皆さんご承知のように、今政府自民党は自衛隊を国防軍にしようという意向を示しておりますし、集団的自衛権の拡大解釈によってアメリカとともに自衛隊が世界中で軍事行動を展開できるようにしよう。実質的に憲法9条を解釈改憲する動きが強まっております。

自衛隊が東日本大震災など、災害時に災害救助、そういうことに出動することについては、私は別に反対するものではありませんが、憲法の範囲を大きく逸脱して

世界中で軍事行動を展開できるようにするという事は断じて許されない、こういう自衛隊募集に協力すべきではないというふうに考えます。

第2は、憲法26条第2項に、義務教育は無償と規定されておりますが、今日これは全く形骸化しております。義務教育における教育費の保護者負担は大変な額に上っております。あわら市においても教育委員会の資料によれば、学校や学年によってかなりの開きがありますが、小学校では年間に6万5,000円から9万5,000円、中学校では12万6,000円から17万2,000円というかなりの費用を保護者が負担しております。

今日、社会保障が改悪をされ、そして来年4月からは消費税が増税される。いろんなところで国民の負担が増えているときに、この憲法26条の規定に従って、義務教育は基本的には無償とする、少なくともこれを軽減する努力を市としてすべきであるというふうに思います。そういう点で、当面中学生のスクールバスが有料となっておりますが、これを無料化すること等をはじめ、その他の面でも是非見直しをして軽減に努力をしていただきたい。

特に各学校で徴収されておりますPTAの会費にも大きな開きがあります。年間1,000円程度というところもありますが、最も多いところでは年間1万8,000円、このPTA会費の用途等についても、厳密に精査をして改善を指導すべきではないかというふうに考えます。

第3に、国民健康保険は24年に改定をされ、一般会計から国保会計に繰り入れをして、できるだけ低く抑えるような努力はされましたが、それでもなおかつ県内9市の中では最も高い国保税になっております。先ほど申し上げましたが、いろんなところで住民の負担が増えている中、さらに高過ぎる国保税を引き下げる努力をすべきであるというふうに考えます。

以上、24年度の一般会計についての反対討論といたします。同僚各位のご理解とご賛同をお願いいたします。

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 9番、八木秀雄君。

9番（八木秀雄君） 議案第58号、平成24年度あわら市一般会計歳入歳出決算の

認定について、私は賛成討論を行います。

今、共産党の山川知一郎議員が自衛隊協力費について、これは毎回反対の討論をしていますけど、私はこれに関しては賛成の討論を行います。今、山川議員は、自衛隊は軍事活動をしているという具合なことを今言いました。軍事活動というと、あくまでも人と人が殺し合うと、そういう具合に受け取られがちでございますが、この軍事活動は、今世界各国でいろんな災害がございます。そういうときに一刻も早く自衛隊の施設を利用しまして、その各国の国民のために支援をすると、これが主なことでございます。軍事活動というのは人と人が殺し合うというような、さもそういうような言い方をしましたけど、私は自衛隊は各国で支援活動をしていると。これは当然ながら先進国の役目だと思います。

それから、自民党は国防軍にするというような表現をしましたが、やはり今の北朝鮮、それから尖閣諸島の問題がある中国、そういうことをやはり、ただ守るだけ、そういうような立場ではなく、やはりもう少しレベルアップするためには、私は国防軍が必要ではないかと、このように思います。

以上をもって、この自衛隊協力費、これに関しては賛成の討論を行います。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） 議案第58号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数。

したがって、議案第58号、平成24年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第59号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第59号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第59号、平成24年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第60号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) 議案第60号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第60号、平成24年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 議案第61号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) 議案第61号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第61号、平成24年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 議案第62号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) 議案第62号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第62号、平成24年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 議案第63号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) 議案第63号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第63号、平成24年度あわら市水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 議案第64号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) 議案第64号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第64号、平成24年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 議案第65号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) 議案第65号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第65号、平成24年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 議案第66号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) 議案第66号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第66号、平成24年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第67号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第67号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第67号、平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩いたします。再開は11時10分とします。

（午前10時58分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に入る前に、先ほどの山川知一郎議員の討論の中で、についての要望、提言がございました。この発言につきましては、先ほど本人とお話をさせていただきまして、討論とは認められないということで、この部分については削除させていただきます。よろしく願いいたします。

（午前11時10分）

議案第79号から議案第81号の一括上程・提案理由説明

議長（笹原幸信君） それでは始めます。日程第13、議案第79号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、日程第14、議案第80号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、日程第15、議案第81号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、以上の議案3件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第79号から議案第81号までの専決処分の報告について、提案理由を申し上げます。

まず、議案第79号につきましては、市の公用車による事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、去る8月12日に市役所駐車場で職員が公用車を止め、運転席側ドアをあけた際、右側の通路を走行してきた車両とあけたドアが接触し、相手方車両の左前部を破損させたものであり、損害賠償の額を定めることについて、9月25日付で専決処分を行ったものであります。

次に、議案第80号につきましては、市が管理する施設内での事故に係る損害賠

償の額を定めたものであります。

この事故は、平成23年7月9日に北潟湖畔サイクリングロード入り口において、あわら市内の男性が自転車で走行中に車両侵入防止用ロープに接触、転倒し、左肩を骨折するけがを負ったものであり、損害賠償の額を定めることについて、本年10月9日付で専決処分を行ったものであります。

次に、議案第81号につきましては、市の公用車による事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、去る9月11日に職員が公用車で福井銀行金津支店駐車場内を徐行中、相手方の小型トラックが駐車帯から後退し、トラックの車両左後方部と公用車の左後方部が接触したものであり、損害賠償の額を定めることについて、10月24日付で専決処分を行ったものであります。

以上、3件の専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議長（笹原幸信君） 議案第79号から議案第81号までの3議案については、これをもって終結いたします。

議案第82号から議案第89号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第16、議案第82号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第3号）、日程第17、議案第83号、平成25年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第18、議案第84号、平成25年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）、日程第19、議案第85号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）、日程第20、議案第86号、平成25年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、日程第21、議案第87号、平成25年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第22、議案第88号、平成25年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、日程第23、議案第89号、平成25年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案8件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第82号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第3号）から議案第89号、平成25年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）までの8議案の提案理由を申し上げます。

まず、議案第82号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第3号）であります。本案は、歳入歳出それぞれ5億8,425万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を132億100万円と定めるものであります。

歳出の主なものについて申し上げます。

今回の補正予算におきましては、各予算費目に給料、職員手当等及び共済費の増減分を計上しておりますが、これは人事異動等に伴う人件費の調整のほか、本年7月から実施しております職員給与の削減に伴う減額によるものであります。以下、この説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

まず、総務費では、財産管理費で土地の先行取得に伴う購入費5,900万円、防犯対策費で防犯灯設置事業補助金100万円を追加計上する一方、市議会議員選挙費で計189万7,000円、参議院議員選挙費で計222万2,000円、農業委員会委員選挙費で計195万1,000円をそれぞれ精算に伴い減額しております。

次に、民生費では、障害者福祉費で障害者自立支援給付事業に係る給付費7,308万1,000円、老人福祉総務費で介護予防サービス計画作成業務委託料126万3,000円、老人福祉施設費で老人保護施設措置費1,868万円を追加計上しております。

次に、農林水産業費では、農地費で農道保全対策事業負担金2,500万円、地域水利施設活用事業補助金280万1,000円を追加計上しております。

次に、商工費では、商工振興費で中小企業振興資金及びマル経制度に係る利子補給金167万円2,000円、観光費で北陸新幹線開業対策事業委託料533万5,000円、観光施設費でセントピアあわらリニューアル工事に係る請負費333万円、工業導入促進費で雇用促進奨励金1,265万円、企業立地助成金1億8,500万円、環境整備事業補助金1,895万6,000円を追加計上しております。

次に、土木費では、道路橋りょう維持費で、道路舗装補修に係る工事請負費600万円を追加計上しております。

次に、消防費では、常備消防費で嶺北消防組合負担金443万7,000円を減額しております。

次に、教育費では、学校管理費で市内小中学校の屋内運動場の天井等の点検委託料391万円、芦原小学校プール改修に係る工事請負費3,600万円、公民館費で本荘公民館改築事業に係る調査設計業務委託料1,684万2,000円、中央公民館改修工事に伴う用途変更申請業務委託料199万5,000円、文化財保護費で吉崎御山保全委託料164万8,000円、給食センター整備費で旧給食センター解体工事に係る請負費1,500万円などを追加計上しております。

次に、災害復旧費では、農業用施設災害復旧費で災害復旧に係る工事請負費250万円及び補助金125万円を追加計上しております。

次に、諸支出金では、地域の元気臨時交付金基金費で国から交付される見込みの同交付金4億869万3,000円のうち、本年度の投資的経費に充当する2億4,900万円を除いた1億5,969万3,000円を基金として計上しております。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

まず、国庫支出金では、民生費国庫負担金で障害者自立支援給付費負担金3,65

4万円、総務費国庫補助金で地域の元気臨時交付金4億869万3,000円を追加計上しております。

次に、県支出金では、民生費県負担金で障害者自立支援給付費負担金1,826万9,000円、民生費県補助金で安心こども基金事業補助金350万円、農林水産業費県補助金で、地域水利施設活用事業補助金140万5,000円、教育費県補助金で松くい虫被害総合対策事業補助金123万5,000円、災害復旧費県補助金で農業用施設災害復旧事業補助金162万5,000円をそれぞれ追加計上する一方、総務費委託金で参議院議員選挙委託金222万2,000円を減額しております。

また、繰越金では、前年度繰越金3億4,560万9,000円、諸収入では雑入156万2,000円を追加計上しております。

なお、市債では、農林水産業債2,250万円、災害復旧債30万円を追加計上する一方、土木債9,810万円、教育債1億4,220万円、商工債1,610万円をそれぞれ減額しております。これは先ほど申し上げましたとおり、国から地域の元気臨時交付金が交付されることに伴い、市債との財源振替を行うためであります。

このほか、地方債補正といたしまして、セントピアあわらリニューアル事業など2事業320万円を追加する一方、給食センター整備事業1億1,690万円など6事業2億5,930万円を廃止するとともに、経営体育成基盤整備事業負担金の限度額を3,130万円から5,380万円に変更いたしております。

議案第83号、平成25年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出それぞれ79万円を減額し、歳入歳出予算の総額を32億5,336万2,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、歳出において、総務費の一般管理費で、人事異動等に伴う人件費79万円を減額しております。これに伴う歳入としましては、職員給与費等繰入金で同額を減じております。

議案第84号、平成25年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出それぞれ63万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億2,432万3,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、歳出において、事業費の産業団地整備事業費で砂防工事に係る経費63万3,000円を追加計上しております。これに伴う歳入としましては、一般会計繰入金で同額を追加計上しております。

議案第85号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費36万6,000円を減額するとともに、収益的収入の営業外収益で同額を減じております。

一方、資本的支出においては、人事異動等に伴う人件費7万8,000円を減額しております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金で同額を減じて、収支の調整を行っております。

議案第86号、平成25年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費16万2,

000円を減額しております。

議案第87号、平成25年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費18万8,000円を減額するとともに、収益的収入の営業外収益で同額を減じております。

資本的支出においては、人事異動等に伴う人件費34万2,000円を減額しております。なお、資本的収入においては、一般会計負担金9万6,000円及び一般会計補助金8万4,000円を減額するほか、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、当年度分損益勘定留保資金16万2,000円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第88号、平成25年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費14万5,000円を減額するとともに、収益的収入の営業外収益で同額を減じております。

議案第89号、平成25年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、排水及び給水費で55万4,000円を追加計上する一方、総係費で人件費25万5,000円を減額しております。また、営業外費用において、消費税及び地方消費税140万7,000円を減額しております。

一方、資本的支出においては、事務費で人件費16万7,000円を減額しております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、建設改良積立金16万7,000円を減額し、収支の調整を行っております。

以上、8議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(笹原幸信君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(笹原幸信君) 質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今回の一般会計の補正予算で、9月議会にも提案されました、越前加賀宗教文化街道環境整備事業、これを、財源を合併特例債から元気臨時交付金に振りかえるということですが、この事業については、9月時点でも加賀市との間では少し足並みがそろっていないかなという感じがいたしました。加賀市の方では市長も交代をいたしました。その後、加賀市との間でのこのことについての協議、それから今後の見通し等はどうなっているのか、伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) 越前加賀宗教文化街道環境整備事業についてのご質問にお答えをいたします。

現在の状況といたしましては、速やかに予算執行すべきところではありますが、議員ご指摘のように、10月6日に任期満了に伴う加賀市長選挙が執行されたことも

ありまして、重要な広域連携事業であり、十分な合意のもとで本事業については進めたく、地権者との交渉等の諸準備は行いながら、その執行は選挙後といたしました。選挙の結果、今言われていたように、市長が変わられる状況となり、10月30日に新市長が就任されました。

就任後の11月中旬に、加賀市の担当課であります都市計画課と観光交流課が新市長に本事業の説明を行いまして、その際、市長からは広域観光、広域連携はこれから大変重要なことであり、本事業についても、前市長と同様にあわら市と連携し、継続していくようにとの指示があったとのことでございます。このことを受けまして、本市では予算執行を進めることといたしまして、現在資料館の概要について検討しており、今後土地の購入や各種業務の委託契約等を進めて参る計画でございます。

なお、加賀市におきましては、本年度予算におきまして調査計画等の予算を計上しており、新年度で各種設計や工事関係、土地の取得に関する予算計上を予定しているとのことでございます。また、先月、担当職員と資料館建設の参考とすべく、白山市の鳥越一向一揆歴史館を見て参りました。この資料館では、吉崎や加賀市のことも紹介されておりまして、これら白山市との広域連携も検討しながら進めていけたらと考えてございますので、ご了解いただきたいと思います。

以上、現況の報告でございます。

議長（笹原幸信君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これをもって質疑を終結いたします。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第82号から議案第89号までの8議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第90号から議案第92号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第24、議案第90号、あわら市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について、日程第25、議案第91号、消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、日程第26、議案第92号、あわら市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案3件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第90号、あわら市地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてから議案第92号、あわら市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案について、提案理由を申し上げ

げます。

まず、議案第90号、あわら市地域の元気臨時交付金基金条例の制定については、国から交付される地域の元気臨時交付金を効果的に活用するため基金を設置したいので、地方自治法第241条の規定に基づき、条例を制定するものであります。

主な内容といたしましては、積み立てられた基金について管理、運用、処分方法等を規定しております。

なお、交付金の使用期限が平成26年度末であるため、本条例も附則において平成26年度末での失効を規定しております。

次に、議案第91号、消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、消費税法及び地方消費税法の改正に伴い、来年4月から消費税率が8%に引き上げられることから、関係する6条例について所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、水道料金、工業用水道料金、下水道使用料及び農業集落排水使用料について、内税表示を外税表示に改めるほか、平成27年10月からの実施が予定されている10%への税率引き上げにも対応した規定に変更するものとなっております。

また、浜坂漁港管理条例、法定外公共物管理条例におきましても、消費税率の引き上げに伴い、規定方法を変更いたしております。

次に、議案第92号、あわら市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定については、来年1月1日から新しい学校給食センターが本格稼働することに伴い、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、学校給食センターの位置をこれまでのあわら市舟津から、あわら市春宮2丁目に変更するとともに、配食範囲を芦原地区の小中学校及び幼稚園に限定していた規定を削り、市内全域とするものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第90号から議案第92号までの3議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第93号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第27、議案第93号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第93号、公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

現在あわら市では、指定管理者制度を導入している公の施設が13施設ありますが、来年3月末日をもって、セントピアあわらの指定期間が満了することとなります。このため、公募による選定を行った結果、株式会社コーワを平成26年4月1日から5年間、管理者として指定したいので、この案を提出するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(笹原幸信君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(笹原幸信君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 質疑なしと認めます。

議長(笹原幸信君) ただいま議題となっています議案第93号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議案第94号及び議案第95号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長(笹原幸信君) 日程第28、議案第94号、人権擁護委員の候補者の推薦について、日程第29、議案第95号、人権擁護委員の候補者の推薦について、以上の議案2件を一括議題とします。

議長(笹原幸信君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第94号及び議案第95号、人権擁護委員の候補者の推薦について、提案理由を申し上げます。

議案第94号につきましては、現人権擁護委員の有馬ひとみ氏が平成26年3月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第95号につきましては、現人権擁護委員の網宗法氏が平成26年3月31日で任期満了となるため、新たに下家茂氏を委員候補者として推薦することについて議会の意見を求めるものであります。

両氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(笹原幸信君) 本案に対する質疑を許します。

議長(笹原幸信君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第94号、議案第95号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第94号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第94号を採決します。

本案は適任という意見をつけて答申することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第94号、人権擁護委員の候補者の推薦については、適任という意見をつけて答申することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第95号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第95号を採決します。

本案は適任という意見をつけて答申することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第95号、人権擁護委員の候補者の推薦については、適任という意見をつけて答申することに決定しました。

請願第5号から請願第9号の上程・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第30、請願第5号、フリーゲージトレイン（FGT）を導入せず、「特急サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願、日程第31、請願第6号、要支援者を介護予防給付から外すことに反対の意見書提出についての請願、日程第32、請願第7号、TPP交渉からの撤退を要求する請願、日程第33、請願第8号、子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書提出についての請願、日程第34、請願第9号、TPP交渉並びに総合的な水田農業政策の確立に関する請願書を議題とします。

以上の請願5件は、お手元に配布してあります付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

散会の宣言

議長（笹原幸信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月9日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前11時43分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第68回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成25年12月9日(月)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（17名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央		

欠席議員（1名）

18番 杉田剛

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀己
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） おはようございます。本日は、たくさんの傍聴の方においでをいただきまして、誠にありがとうございます。きょうの一般質問を最後まで十分お聞き取りいただきたいなと、そういうふうに思っております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員は、17名であります。

杉田 剛君は遅刻の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、山田重喜君、8番、三上 薫君の両名を指名します。

一般質問

議長（笹原幸信君） 日程第2、これより一般質問を行います。

山田重喜君

議長（笹原幸信君） 一般質問は通告順に従い、7番、山田重喜君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 7番、山田重喜君。

7番（山田重喜君） 通告順に従いまして、7番、山田、一般質問を二つさせていただきます。

まず、1点目の各種事業の外部評価でございますけれども、あわら市は合併以来、来年の3月に10年の節目の年を迎えるわけでございますが、その間、小中学校の改修、耐震工事、道路の改築、芦原温泉駅前の整備、または湯のまち広場の整備等々、いろいろな事業を行っているわけでございますが、その事業に対する考え方をお尋ねいたします。

当然にいたしまして、法令による義務づけされた事業、あるいは社会資本の整備等の事業実施については、理解もできますし、それなりの事業効果が出ているものと思うわけでございますけれども、その他の事業について、費用対効果はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

先般も決算審査特別委員会で論議されたわけでございますけれども、とりわけ24年度の主要事業の成果、かつ各課ごとの事務事業の評価が発表されましたが、これはあくまでも行政が事業を立案計画し、実施したものをですね、行政が評価すると

いう結果であります。したがって、これは全てではございませんけれども、自己都合による評価としか思えないのであります。確かにですね、行政改革等推進委員会、いわゆる外部評価による36の施策については評価されておりますが、今後についても各種業が展開されると思っておりますが、事務事業、または個別事業の中から抽出で結構ですので、外部評価による具体的な評価の導入を考えてみる必要があると思っておりますが、市長の考え方をお尋ねいたします。具体的には、法令、義務づけ等以外の事業の費用対効果はどうなっているのか。

また、2点目といたしまして、外部評価導入に対する市長の考え方をお尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山田議員のご質問にお答えいたします。

行政評価につきましては、あわら市では平成18年度から試行的に制度を導入し、事務事業の評価に着手しました。正式導入後の平成21年度からは、これに加え、その上の施策についても評価を開始しております。

評価の方法については、より客観的な評価の実施を目指して、毎年改良を加えて参りましたが、平成23年度の総合振興計画後期基本計画の策定に合わせて、事務事業評価、施策評価ともに全面的に見直しを行うとともに、市民や学識経験者で構成する行政改革等推進委員会による外部評価制度を導入し、現在に至っております。評価は決算の調整後、前年度の事務事業について行うもので、過去の評価結果については市のホームページで公表しております。

現在、事務事業評価の対象としているのは、後期基本計画において掲げる242の事務事業で、施策評価の対象としているのは複数の事務事業で構成する36の施策です。例えば、新幹線開業に向けた周辺整備という施策は、北陸新幹線開業に向けた取り組み、並行在来線への対応、芦原温泉駅周辺の整備という三つの事務事業で構成されており、事業の進捗率や芦原温泉駅の乗降客数など、事務事業をもとに成果指標を定めております。

このうち、特に市の裁量に基づく事業についてはどう評価しているか、お尋ねいただきました。それらの事業についても、各事務事業を構成する個別事業として事業費をチェックし、または指標を設定するなどして、事務事業評価という枠の中で評価を行っております。そして、大きな事業費を要しながら、成果指標が思わしくない個別事業などについては、縮小、廃止を検討しながら、計画、実行、評価、改善の循環、いわゆるPDCAサイクルの確立に努めているところであります。

なお、行政改革等推進委員会による外部評価について、施策評価だけでなく、一部の事務事業も対象としてはどうかとのご提案ですが、これはどちらかということ、国や一部の自治体で行われた事業仕分けの意味合いが強くなり、事業選別の基準を明確にできないこと、長期的な視点に立った議論ができないことと等から、現時点での導入は考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) ただいまの市長の答弁の件でございますけども、1点目のですね、法令と義務づけ以外の事業の費用対効果でございますけども、これはですね、24年度の各会計の主要政策の成果報告でございますけども、これは昨年の決算委員会のときにも申しましたけれども、いわゆる成果でなくしてですね、事業報告的なものがあると。したがって、今年の決算特別委員会でもそういうことではなしにですね、いわゆる事業をやってですね、それなりのいわゆる効果が出たんだと。そういうことを要望したわけでございますけれども、いわゆる本年度の25年度ですね、主要施策の成果は、なぜかしら観光商工課はですね、そういったことで、いわゆる文面的に出ているわけでございますけども、ほかの課については、何ら昨年と変わっていないということでございましてですね、この点については、来年におきましてはですね、十分に検討していただいて費用対効果がですね、見えるような成果報告をしていただきたいと思いますというわけでございます。

次にですね、外部評価のことでございますけども、確かに、あわら市総合振興計画の後期計画にのっとり、事務事業242、また個別事業等をですね、1次評価、2次評価をやって、これは大変だと思いますし、8人のですね、行政改革等推進委員会、いわゆる外部評価が36施策を評価しているわけでございますけども、私の言いたいのはですね、先ほど市長はそういう考え方はないと申しましたけれども、やはりですね、外部によるね、評価というのは非常に大事ではないかなと思うわけでございます。

これは3月12日付のですね、福井新聞の論説に書いてあるわけでございますけども、ちょっと引用させてもらいますと、あわら市民と新幹線、この中にですね、先月開かれた北陸新幹線開業に向けたまちづくり検討会で、観光業のプロである講師が説いたのは、まちづくりの基本は人のにおいがすることだと。どれほど立派な施設をつくっても、そこに人々の日常や触れ合いが息づかなかければ、観光客はもとより住民さえも楽しめないというわけでございます。ということはですね、まさにそのとおりかなと思うわけでございますけども、今いろんな事業を展開してはいますけども、やはり例えばですね、あわら湯のまちの中で、今にぎわいのまちづくりをやっているわけでございますけれども、その中のですね、個別事業の中で、足湯もございまして、いろんな事業がありますけどもですね、そういったものがやっぱり1年とか2年とはいわずですね、例えば3年後に非常に効果があったと。そして、誘客に導かれると、そういうふうな成果をですね、出してほしいのは当然でございますけども、やはりある意味においてですね、外部評価というのは大切ではないかなと思いますけども、再度この2点について、質問をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 1点目の決算書の中のですね、成果報告書というのは毎年出し

ておりますけども、その中でそれぞれの評価をもう少し具体的にですね、きちっと出すべきではないかというご指摘だったと思います。昨年か一昨年ぐらいから議会でもそういうご指摘がありまして、少しずつ今そういう努力をいたしております。まだ、たまたま24年度につきましては、先ほどご指摘のように、観光商工課は割としっかり書き込んでありましたけども、その他の課につきましては、まだそういう意味では不十分かなというふうに思っております。これは今後ですね、そういう成果報告書になるようにまた努力して参りたいと思っております。

ただ、同時にですね、決算報告書とは別個にかなりボリュームのある評価報告書も議会に提出をさせていただきます。成果報告書に書き込む評価というのはですね、お示しをした事務事業評価ほど具体的ではありませんので、どうもそれは中間といいますか、どのような位置づけをしたらいいのかなと、ちょっと我々も悩んでいるところであります。成果報告書は、確かにそういう意味ではかなり包括的な報告書になっておりますけども、事務事業評価報告書より詳細なボリュームの大きなものになっております。その成果報告書の中に書き込む評価というのは、どの程度のものをどこまでやればいいのかというのは、ちょっとこれは悩ましいところでありまして、悩ましいんでありますけども、少しでも議会の議員さん方のご理解が得やすくなるように、また引き続き努力をして参りたいというふうに思っております。

それから、2点目の外部評価についての考え方、今ご指摘のお話を伺いますとですね、もう少しソフト事業的なことについての評価もしてはどうかというふうにちょっと受けとめたわけでありまして。例えば、今、新幹線の金沢開業に向けてのまちづくりを一生懸命進めておりますけれども、そのことについて、例えば今、新聞の例を挙げてご指摘いただきましたけども、人のにおいのするまちづくりは大事だという専門家の方がおられたと。確かになるほどなと思うわけでありまして、じゃ、それをどう評価するのかという話になりますと、この評価指標が大変難しくなっております。そういうことをどこに指標評価を置くかによって、物事に対するスタンスが決まってくるわけでありまして。そのことをですね、もう少しやったらどうかというご指摘かなと思って、今伺ったわけでありまして、確かにおっしゃるとおりでありまして、これからですね、今ハード事業を進めて参りますけども、と同時にいろんなソフト事業もこれから仕掛けていかなかければいけないと思っております。

ただ、このソフト事業につきましては、行政が直接やるべきもの、やれるものですね、やはりその他の団体の方、あるいは関係機関、さらには一般の市民の方々のお力もお借りしなければできないものもあるかと思います。そういうことをまたいろいろこれから議会とも相談しながら進めて参りたいと思っております。その結果についてはですね、これが外部評価にふさわしいかどうか、これはちょっとまた今申し上げた評価指標をどうするかということとあわせてですね、もう少し検討をさせていただきたいなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 7番、山田重喜君。

7番（山田重喜君） ただいまの市長の答弁で意図することは大体理解できましたけれどもですね、1点目の費用対効果の主要成果についてはですね、是非ともこういう事業費を突っ込んで、こういう事業をやってこういう結果が出たと。経常的な事務事業は別問題として、特にハード事業について、そういうふうな報告を是非お願いしたいと思います。

それから、2番目のですね、外部評価でございますけれども、これは難しい点もあるとは思いますが、福井市なんかは事務事業に対しても外部評価というのをやっているわけなんです。やっぱり行政だけが評価するのもごもっともだと思いますけれども、やっぱりそういう外部のですね、評価も入れながらですね、市長はやらないと言いましたけれども、やっぱり外部評価も含めてですね、検討していただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 1点目でありますけれども、おっしゃる意味はよくわかりますし、我々も努力しなければいけないなと思っております。私がよく職員に言っておりますのは、いろんな仕事をする場合の今の事業の効果ですね、これはどこにその効果を見るかということは非常に大事だということはいつも職員には言っております。えてして、いわゆるアウトプットをどうしても成果に上げがちなんですけど、私はアウトカムを事業紹介すべしと言っております。ものによっては、それはできるものとできないものとあるわけですけども、なるべくその辺は意識しながらですね、なるほどなと思えるような、まず指標というものをつくり上げるように、またこれから努力をしたいというふうに思っております。

2点目の施策評価と事務事業評価とありますけれども、事務事業評価についても外部評価をすべしというご指摘だったと思いますが、お示しをした事務事業評価の一覧表を見ていただくとわかりますけれども、あれは事務事業も全部外部評価をしております。外部評価をした幾つかを集めて施策評価として体系化づけておりますので、これは明らかに施策評価においても、事務事業評価においても外部評価でありますので、それはひとつご理解いただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 7番、山田重喜君。

7番（山田重喜君） そういうことであればですね、それで結構かと思っておりますけれども、いずれにいたしましてもですね、ハード事業の中でですね、大きな事業費を突っ込んでいるわけですので、これがいわゆるあわら市の活性化になるようにひとつ努力願いたいと思います。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。

福井国体開催に向けたあわら市の対応についてお伺いいたします。

2018年に福井国体が開催される予定でございますが、当あわら市においては、

バレーボールの青年の男女については、トリムパークかなづ体育館、金津高校体育館、農業者トレーニングセンターで、またカヌー、スプリントについては北潟湖特設カヌーコース、ゴルフについては越前カントリークラブ、福井国際カントリークラブ、芦原ゴルフクラブで行われ、それら3競技が7会場として予定されておるわけでございますけども、福井県においてはですね、国体の準備室、またお隣の坂井市では、既に事務局が立ち上がっていると伺っておりますが、あわら市としての対応をお尋ねいたします。

まず、1点目でございますけども、あわら市の受け入れ体制はどうなっているのか。具体的にですね、いつごろ事務局を立ち上げ、どういうふうなスタッフで体制を整えるか、お伺いをいたします。

2番目といたしまして、各競技種目の施設整備はどうなっているのか。これはですね、一般的に見れば、バレーボールあるいはゴルフ競技については、そんなにかからないと思いますけども、カヌーのスプリントについては特設カヌーコース、これをつくると思うんですけども、開催市としてのですね、費用負担等はどうなるのか、お伺いをいたします。

3点目は、全国各地から参加する国体でございますので、せっかくの機会でございますので、観光のPR等、あわら温泉誘客対応をどう考えているのか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

1点目の2018年の福井国体に向けた事務局の体制につきましては、現在はスポーツ課職員が兼務で国体業務を行っていますが、今後は準備委員会の設置及びあわら市で開催される3競技について、開催準備の年次計画や実施要項の策定のほか、選手、役員の宿泊受け入れや輸送体制の検討など、事務内容が大幅に増加することが予想されます。このため、来年度にはスポーツ課内に国体準備室を設置し、専任職員を配置するなど、国体開催に向けた準備体制を整える予定であります。

2点目の各競技種目の施設整備につきましては、あわら市では3競技が開催されますが、競技ごとに競技施設整備計画を作成して国体開催に備えます。バレーボール競技では、各施設での競技運営上必要な整備を行うとともに、観覧者等の安全を考慮した施設整備も求められております。

次に、カヌースプリント競技では、北潟湖での仮設の競技施設となるため、地元関係者との設営等に関して、密に協議しながら準備する予定であります。

また、ゴルフ競技につきましては、民間施設をお借りして実施しますので、施設運営者側と協議を進めて参ります。

最後に、3点目の観光PR等あわら温泉誘客対応についてお答えいたします。

国体に参加する選手、役員の宿泊は、その競技の開催市町での宿泊が原則となっております。本年度に実施した調査では、あわら温泉及び市内の宿泊施設での収容

可能人数は約6,300人です。このうち、国体時に宿泊の受け入れができると回答があった数は約3,500人です。これは3競技の選手、役員1,500人、その他役員、報道関係者、約2,000人を合わせた数と同数となり、宿泊予定数は満たされることとなります。なお、このほか国体の観戦を目的としたお客様が全国各地より訪れ、大勢の宿泊客が見込まれます。

また、観光PRにつきましては、多くの選手、役員、観客が訪れることから、あわら市、あわら温泉を全国にアピールする絶好の機会と捉えております。現在進めている温泉情緒ある華やぎのまちづくりは、平成28年度末には整備を完了し、国体開催時には魅力ある温泉街へと変貌しております。

さらに、平成37年度末とされる北陸新幹線県内延伸に向け、JR芦原温泉駅周辺の整備も加速化している時期と重なって参ります。あわら温泉の魅力、あるいはあわら市の躍動感を多くの来訪者に感じ取っていただき、1人でも多くのリピーターを確保することが極めて重要であると考えております。

今後、北陸新幹線金沢開業に向け、観光関係者のみならず、市民を上げてのおもてなしの機運を醸成していきたいと考えておりますが、この機運を福井国体、さらには芦原温泉駅開業に向け、持続的、効果的に高めていこうとする取り組みが結果的に国体開催時の観光PRにつながっていくものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) ただいまの市長の答弁です、1番の受け入れ体制につきましては理解をできました。国体に向けて、準備室を4月ぐらいにですね、設置するというございますんで、万全を期して望んでいただきたいと思います。

次にですね、2点目のこの施設整備でございますけれども、今の段階ではですね、特設のですね、いわゆるカヌーコースの、これは永久的ではないと聞きましたけれども、これはその後ですね、利用できるような形の中でできないかなと思うんですけども、これは無理でしょうか。また質問いたします。

それから、3点目のですね、これにつきましてはですね、市長の答弁で大體理解できましたけれども、やはり37年のですね、本当の敦賀までの開業に向けた、まさに前哨戦ともいべき絶好の機会だと思いますんで、是非ともですね、各団体と協力して、あわらのPRと誘客に万全を期して、国体に来てよかったと、また再度訪れたいというような目的を持ってですね、いろんな面に対応していただきたいと思います。

2点目の施設整備について、再度お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 山田議員の施設整備についてお答えさせていただきます。

ただいま、それぞれの施設につきましてはですね、まず1回目の各中央協議団体との、いわゆる面会、またはチェックをしていただいた段階でございますので、細

かいもっと厳密なというようなものはまだ大きくは示されておりませんが、こちらあたりは直した方がいいんじゃないかというふうな話はお伺いしております。

それらをもとにですね、今これから組織を立ち上げていく中で準備させていただきます。ただ、カヌーにつきましては、市長が答えましたように、一応常設をずっと続けるかどうかという議員のご質問でございますが、これは地元がありますので、地元との協議の中で、私ども今推測するのは仮設でやらせていただくしかないのかなというようなことを思っております。その中で、費用のお話もございましたが、これはまた国体の準備に関する県の補助金というものを今県が設置しておりますので、その中で特別な種目というんですか、ポピュラーな種目はそれぞれどこにも施設はありますから、それを活用して一部修理して、またはできることをやっていくというような形でございますが、全然ないものをこれから設置しようとするものに関しては、県の方で大幅な補助金をいただけるという話で、今進んでいるところでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 山田重喜君。

7番(山田重喜君) ただいまの教育長の答弁でございますけれども、施設整備の補助金等については、現段階ではなかなかはっきりしてないということで理解は示しますけれども、今のこの仮設のですね、いわゆる特設ということでございますけれども、聞くところによりますとですね、なんか数千万かかるような感じもしますから、やはり仮設といえどもですね、そういう施設、しっかり金をかけたもんですから、簡単に壊すというののもどうかなと思いますので、できればですね、地元との協議の中で、それが即壊すというんじゃなくして、再利用できるようなですね、方向づけをお願いしたいと思います。

再度、教育長の答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 議員ご指摘の点は、もっともでございます。県の補助金であれたくさんのお金を使って仮設でつくったものをですね、地元のご理解が得られれば、それを使えるだけ使いたいというふうな思いはございますが、それを使い続けることによって、また市の大幅な維持管理費の持ち出しというようなものも波及してくるかと思えます。そこらあたりを加味しながら、考えさせていただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) 維持管理等の問題もでございますけれども、そういったことも視野に入れてですね、施設の運用をしていただきたいと思います。期待いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終了いたします。ありがとうございました。

山川知一郎君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、11番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 11番、日本共産党の山川知一郎でございます。3点にわたって質問をしたいと思いますが、その前に一言、市長に要望をしておきたいと思えます。

ご承知のように、先週6日の深夜に、特定秘密保護法案が国会で多くの国民の反対の声を無視して成立をいたしました。この法律は、恣意的に運用される危険性が非常に強いということが審議の中で指摘をされております。国民の知る権利を大幅に制限する、特に福井県にとりましては、重要な問題である原発の安全性に関する情報等も隠されてしまう危険性がございます。

また、国権の最高機関である国会に対しても、情報を知らせない、国政調査権を有する国会議員でも場合によっては逮捕されるというように、どこから見ても、現在の憲法に違反する立法であるというふうに考えました。これは速やかに廃止するしかないというふうに思います。

市民の安全を守る上でも、不都合なきちんとした情報が知らされないというようなことも起こることが予想されます。市民の生活を守る市長として、是非政府に対して、このような違憲立法は速やかに廃止するように……。

議長（笹原幸信君） 山川議員、これは質問ですか。

11番（山川知一郎君） いや、意思表示をしていただくようお願いをして質問に入りたいと思えます。

まず、第1点目ですが、図書館の充実とサービス拡大についてでございます。

先般開かれまして議会報告会で、参加者から図書館の閉館時間が以前は午後6時半であったのに、6時閉館となり利用しにくくなった、もとに戻してほしいとの意見がありました。もっともな意見であると思えます。午後6時閉館では、サラリーマンが退社後に図書館へ行くのはほとんど不可能です。坂井市なども閉館は午後6時半となっております。閉館時間をもとに戻して午後6時半とするか、または週1日、2日程度は午後7時までとするなど、改善が必要だと考えますが、教育長の見解を伺いたいと思えます。

また、図書館がIKOSSAに移転してから、来館者が大幅に増えたとのことであります。これは大変喜ぶべきことではあります。一方で、金津図書館につきましては駐車場が狭い、駐車場出入り口の縁石ブロックが邪魔で出入りしにくいとの声がございまして。早急に改善すべきと思えますが、見解を伺いたいと思えます。

さらに蔵書数を増やす、特に新聞、雑誌、郷土資料や行政資料、ビデオやDVD

などの映像資料等を充実させるべきと考えますが、図書購入予算は十分に確保されているでしょうか。また、図書購入について、市民の要望は十分に反映されているでしょうか。より多くの市民に図書館を利用してもらうためには、市民の声を反映させる仕組みをつくることと、図書館独自の企画展なども必要と思いますが、この点についての見解も伺いたいと思います。

以上、1番目の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

1点目の開館時間については、午前10時から午後6時30分を、午前9時30分から午後6時までと30分早めたものでございます。変更理由としましては、過去の実績から1時間当たりの来館者数は午前中が最も多いこと、さらには金津図書館で昨年に実施した来館者数調査では、午後6時以降の来館者は1日当たり1.1人と非常に少なく、芦原図書館も同様に6時以降の来館者は少ない状況で、逆に利用者から開館時間を早めてほしいとの要望も多くあったことによるものでございます。また、金津図書館では、これまで休館日としていた祝日や家庭の日である第3日曜日にも開館するなど、市民の皆様が利用しやすい図書館運営に努めているところでございます。ご質問の利用時間の延長につきましては、変更間もないこともあり、今後の利用者の来館状況やご意見、要望、ほかの市の状況等を考慮し、職員体制の強化も含め、検討したいと考えております。

2点目の駐車場の件ですが、7月のオープン時からの状況を見ますと、夏休み期間中は2階の郷土歴史資料館への来館者も多く、特に土曜、日曜、祝日には駐車場がほぼ満車状態になることもありました。通常時での図書館利用者では、問題はないと考えております。しかしながら、3階の市民文化センターで講演会や説明会が開催される場合などには、金津神社敷地を借用し、臨時駐車場として利用している状況であります。今後は、当施設を生涯学習複合施設としてのみならず、芦原温泉駅西口周辺のにぎわいの拠点として活用を図る計画もあることから、駐車場の確保については検討が必要と考えております。

また、駐車場の出入り口につきましては、もとショッピングセンターの駐車場をそのまま整備したもので、十分な広さが確保されているものと考えております。なお、出入り口の縁石ブロックは危険防止も兼ねて黄色に着色をしております。

3点目の蔵書等を充実させるための十分な図書購入予算確保についてですが、図書購入については、書籍及び図書購入費として年間約600万円弱の予算となっています。しかしながら、金津図書館では利用者が昨年の2倍に、貸し出し冊数も1.5倍に増加していることから、利用状態や図書の更新などを勘案し、図書購入費の増額については検討したいと考えております。

また、郷土資料については、市販される数も少なく、年間数冊程度の購入のほか、寄贈をお願いしているのが現状であります。行政資料については、特別なコーナー

等は設置しておりませんが、市の資料は郷土資料コーナーにあります。なお、視聴覚資料につきましては、著作権の関係で非常に高価なことから、現在は福井新聞縮小版DVDの購入のみとなっています。

次に、図書購入における市民要望の反映についてですが、図書の選定は利用者の希望図書やインターネットでのリクエスト、さらには図書館協議会委員による選書評を参考に司書が蔵書の構成等を考慮して選定しております。

4点目の市民の声を反映させるための仕組みづくりと、独自の企画展の開催の必要性ですが、まず仕掛けづくりとしては希望図書申込用紙に提案、要望等の欄を設け、利用者の声を図書館運営等に反映させていきたいと考えております。また、独自の企画展の開催については、金津図書館では大人向けの企画展として芥川賞、直木賞等のさまざまな文学作品の展示、紹介を行うとともに、創作の森とのコラボによる蜷川実花展、土門拳展、あとの所蔵本や本市出身の絵本作家、中本優さんの絵の展示など、市独自の企画展を開催しております。

一方、芦原図書館においても、毎月特集を組んだ企画展や子供向けのイベントとして、おはなし会やこどものつどいなどを開催しております。今後も多くの市民の方に利用していただくように、さまざまな企画に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 閉館時間については、現状で特段問題がないような答弁でしたが、私は金津、芦原両図書館長にいろいろお話を伺って参りましたが、金津、芦原それぞれいろいろちょっと事情も違うようでございますけれども、金津の方は確かに朝30分早まって、9時半から6時でいいのではないかと館長さんのお答えでしたが、芦原の方はですね、朝30分早めても何の意味もないと。9時半から10時の間に来られる方はほとんどいないと。むしろ、もとのとおり、10時から6時半までの方が利用者が多いと思うと。また、金津、芦原2館あるわけですから、閉館時間をですね、片一方は6時、片一方は6時半と、違えた方が利用者ですね、今日は6時に間に合わなかったけど、6時半は片一方はあいてるから行こうかということにもなって、むしろ時間をたがえた方がいいのではないかとこのご意見でありました。

それから、駐車場の問題については、平常は余り問題がないということでございましたけれども、これも私が実際に行ったときはですね、特別2階、3階は何も行事等は行っておりませんでした、あの駐車場には止めることができませんでした。もういっばいで、やむなく路上にちょっと駐車しておきましたが、しょっちゅう館長さんに伺っても、駐車場はいっぱいという状況になるので、金津神社の方をやっぱり日常的にいつでも利用できるというふうに、是非当面はすべきではないかと。利用者にも、それがきちんとわかるように表示をしてやるべきではないかというふうに思いますので、是非その点は検討をしていただきたいなというふうに思います。

三つ目にですね、図書購入の予算等でございますが、年間600万ということでございますが、私は丸岡の図書館にもちょっとお話を聞いて参りました。そうしますとですね、金津図書館と丸岡図書館、いろいろ比較をしてみますと、まず蔵書の数ですね、金津図書館が約7万5,000冊、丸岡図書館は倍以上の17万冊。それから1日当たりの入館者は、金津図書館は大体200名前後、丸岡図書館は倍の400名。それから、1カ月の購入図書数は、金津図書館は大体150冊ぐらい、丸岡図書館は530冊、桁違いにたくさんの購入をしております。置いてある新聞も金津図書館は福井新聞、県民福井、朝日、読売、日経と5紙でございましたが、丸岡図書館はこれに加えて毎日、それから中日、産経、報知新聞まで9紙置いてございます。これを見ますとですね、非常に丸岡図書館の半分以下というような、蔵書にしても、入館者にしてもですね、図書の購入数にしても、是非ここはですね、もっとあわら市も図書館に力を入れてですね、もっと増やすべきではないかというふうに考えます。

また、職員でございますが、今、金津図書館は正職員5名にパートさんが12日分来ておられると。芦原図書館は3名で、さらにパートさんが16日分来ておられるということですが、これも丸岡図書館は正職員11名にプラス、パートが5名おられると。それでもですね、図書館本来の仕事はなかなかできないと。一般的には図書館はただ本を貸し出したり、返却する業務をこなしていればいいというふうに思われがちですけれども、本来はですね、図書館が備えるべきいろんな資料についてきちんと収集活動をする、そういうことが非常に大きな図書館の役割だと。そういうところまではなかなか手が回らないと。特にこの金津、芦原図書館はですね、先ほど言った職員ですが、土日、祝日も会館をしておりますから、その分の休暇はどこかで与えなければならないと。実質、日常的には、例えば金津図書館は正職員が5名ですが、実際にはほとんど4名でやっている。休日出勤する人がいるためにですね、そういうふうにならざるを得ない。芦原なんかは大変ぎりぎり、とても余裕がないというような状況でございます。ですから、是非とも図書館予算を増やしてですね、抜本的にこの辺は解決していただきたいというふうに思います。

また、私は図書館に行ってみて、図書館法を見ますと、行政資料もきちんと図書館は備えるべきというふうになっておりますが、先ほど一応コーナーを設けて置いてあるということではございましたが、きちんとしたものにはなっていません。ここにあるような芦原温泉駅周辺整備基本計画書とか総合振興計画とか、こういうものも全部きちんとそろってはないと。結局、図書館の方も、どういうものが市で発行しているか、きちんとつかんではないと。市から送られたものだけ備えつけてあると。ですから、図書館の方で、または市の方で必ずきちんとこの文書は図書館に送って展示するというふうな仕組みにそもそもなっていないと。だから、あるものもあるし、ないものもあるというような状況ですので、ここは、私は本当に行政資料はもっときちんと備えて、日常的に市民の皆さんが閲覧できるようにすべきであるというふうに考えますが、以上の点について、再度答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) 再度のご質問でございますが、ほかの町等を比べられると、確かに見劣りする部分が多々ございます。その辺は、今後、さらにですね、図書の充実もそうですが、そういった面は力を入れていきたいと考えております。

それから、行政資料コーナーの件ですが、やはり不足の部分といたしますか、そういった面につきましても、今後はさらに充実を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 職員を増やすとか、そういうことについて答弁はございませんでしたが、市長にもですね、今、来年度予算編成作業をやっているということでございますので、是非図書館予算を大幅に増やしてですね、もっと充実させるように是非お願いをしておきたいというふうに思います。

では、2問目の質問に移ります。

金津本陣にぎわいづくりプロジェクトの進行状況についてでございます。

本年8月20日に、総務文教常任委員会協議会に政策課から金津本陣にぎわいづくりプロジェクトで、25年度中に、にぎわい館と本陣飾り物展示施設を整備するというふうになっておりましたが、その後このことについては何の説明もありませんし、今議会に予算等の提案もございません。現状はどうなっているのか、伺いたいと思います。

平成18年に、ここにありますが、芦原温泉駅周辺整備基本計画が策定されておりますが、JR駅前整備計画とにぎわい館整備とは、整合性がとれているというふうにお考えでしょうか。金津本陣にぎわいづくりプロジェクトについては、地元代表らによるワークショップも開かれていると思いますが、地元住民はこの計画に賛成をしているのでしょうか。いろんな事情でこの計画が少しずつ変わることについては別に構わないと思いますが、大事なことは、本当に地元の皆さんがそのことについて納得をしているのかどうかということではないかと思えます。私はこの駅前全体の整備計画から見ると、今年度中に改装するとなっているにぎわい館は、どう見ても将来的に見ればですね、むしろあれは整備の邪魔になるのではないかと、いうふうに考えます。あのにぎわい館は、たしか暫定的に活用するというふうに言われたと思いますが、私は、この際、もう一遍、抜本的に見直すべきではないかというふうに考えますが、その点についての見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、小坂康夫君。

総務部長(小坂康夫君) お答えいたします。

金津本陣にぎわいづくりプロジェクトでは、JR芦原温泉駅前に整備中のにぎわい交流広場と町なかにある金津本陣IKOSSAを中核施設と位置づけ、この二つ

を結ぶ周辺エリアにおいて観光客等の周遊性を高めることを目的としております。ご承知のとおり、この事業には福井県が創設したふるさと創造プロジェクトによる財政支援を受けており、歴史や文化などの地域資源を積極的に活用したオンリーワン、ナンバーワンのふるさとづくりを進めることが求められております。

また、地元住民や若者が参加した委員会を設け、その意見を反映した基本計画に基づき、事業を実施するとされております。これに基づき、平成20年9月に公募を含む26人の委員で構成する策定委員会を立ち上げ、ワークショップや視察を重ね、本年3月に基本計画を作成したところであります。さらに、本年度はこの基本計画に位置づけられた主要事業を実現するため、三つのワーキンググループと、これらを統括するプラットフォーム会議を開催し、事業実施に向けた検討と調整を行ったところであります。

本年度に予定する主なハード事業は、議員ご指摘のとおり、本陣飾り物展示施設と（仮称）にぎわい交流館の施設整備であります。このうち、にぎわい交流館の整備の進捗状況ですが、地元関係者との意見集約に予想以上の時間を要していることから、年度内の完成は厳しい状況となっており、県との協議の結果、本年度については実施設計のみを行い、建設工事は26年度に実施すべきとの指摘を受けているところであります。また、2カ所を予定する本陣飾り物展示施設につきましては、地元区との協議を進めており、年度内の完成を目指しているところであります。

次に、芦原温泉駅周辺整備基本計画とにぎわい交流館の整合性についてのお尋ねですが、この基本計画第6章の5、都市機能導入の提案において、にぎわい交流施設の整備方針と施設イメージをお示しております。具体的には、にぎわい交流館は西口広場に面して配置され、駅からにぎわい拠点施設といった連続性を歩行者動線により確保するとして、図書館や多目的スペース等を有するコミュニティ機能と情報発信機能をあわせ持つ複合施設とするとしております。このうちコミュニティ機能につきましては、大きく位置を変更したものの、金津本陣IKOSSAの整備により完了しております。したがって、金津本陣にぎわいプロジェクトでは、残された情報発信機能や展示機能、飲食、休憩機能を有する施設を、既存倉庫を改装して設置するとしております。

駅周辺整備基本計画との整合性がとれてないのご指摘ですが、ただいま申し上げた機能面に加えて、既存倉庫の活用につきましても、計画書の中の段階的整備として既存施設の活用も記載されております。いずれにいたしましても、1年3カ月後に迫る北陸新幹線金沢開業を見据えた中で、駅周辺のにぎわいを創出し、金津本陣IKOSSAに至るエリアの周遊性を高めるためのにぎわい交流館の整備は、必要不可欠なものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 先ほどちょっと図書館のところで申し上げましたが、I K O S S Aの2階は、1階の図書館に比べて全くほとんど来館者がいないと。毎日閑古鳥が鳴いているというような状況です。そのことはよくご存じだと思いますが、私は2階の整備にもそもそも反対をいたしました。にもかかわらず、この駅前です。本陣飾り物の展示施設をつくと。本当にこのことについて、地元の皆さんは納得をしているのでしょうか。私は大変疑問に思います。もっとやるべきことがあるのではないかと。

それから、先ほどちょっと質問いたしました。お答えはありませんでしたが、にぎわい館の位置づけはですね、たしか10年間程度の暫定的ではなかったかと思いますが、18年の基本計画を見ますと、駅の西側、東側も含めて、約28ヘクタールぐらいを整備するというふうになっております。ところが、具体的にどういふふうな整備をするかというのは、余り明確ではありませんが、駅の西側だけでもですね、かなり広い範囲の整備を行うと。その西側の整備計画から見ると、私はにぎわい館は邪魔になるのではないかなと。あの建物は撤去して、全体の整備をきちんとすべきではないかなと。今のにぎわい館に改装予定の建物の北側にタクシー会社もございまして、あのタクシー会社なんかもこの整備計画の中に入っておりますが、あのタクシー会社も一体どうするのか。駅前の旅館とか喫茶店とかいろいろありますが、ああいうものもどういふふうにするのかと。そういうですね、全体的な計画をきちんと示した中で、一挙にはできないのはわかっておりますが、個々の問題をどうしていくのかというのをやる必要があると。それが逆ですね、全体計画がはっきりしない中で、個々のものだけをやるということになると、結局後から無駄になるということが起きてくるのではないかなというふうに思いますので、その点について、再度伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務部長、小坂康夫君。

総務部長（小坂康夫君） 18年3月につくったこれの中には、おおむね駅東から駅西に関しては、いわゆる天王区通りといいますか、あそこら辺まで全部広げた形になっております。今、タクシー会社等も含めた周辺云々も整備した方がいいんじゃないかというようなご提案もございましたけども、確かにこの中にも、それは対象地域として明記しておりますし、今後整備する必要があるというような計画書の中身になっております。

今現在、我々の方でJR芦原温泉駅周辺でやっておりますのは、ふるさと創造プロジェクトというような中で、この3年間、集中的に県の補助金をもらいながら整備を進めておりますけども、今のタクシー会社の件についても、今後整備していくというような基本方針は出しております。

ただ、にぎわい交流館につきましては、今この計画書の中にも暫定的施設というような形の中でうたっております。37年の新幹線までまだしばらくございまして、今後この計画書にのっとったような形で整備を進めていきたいなというふう

には考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 私はこの18年ですね、これを全部やった方がいいというふうに言っているわけではありません。そこは誤解のないようお願いしたいと思いますが、私はもっとですね、例えば駅の西側でも駅前から宮谷川より、さらに西までですね、そういう整備計画の中に入っておりますが、こんなことをやったら幾らお金があっても足りないというふうに思いますし、ですからもっと現実的に考えるべきだというふうに思いますけれども、いずれにしても、全体構想をきちんとした上で、それぞれの施設なりの位置づけというか、そういうものをしていかないと、無駄なことになるのではないかと。誰が見てもですね、今のあの倉庫はですね、むしろ邪魔になるのではないかと。というふうな意見がかなりございますので、是非そこは再検討をお願いしたいというふうに思います。

続いて、三つ目の問題に移りたいと思います。

公文書の保管、管理、公開についてでございます。

平成の大合併によって、全国的には合併前の文書が紛失するなどのケースがあると報道されております。行政の公文書の保管、管理、公開はどうなっているのでしょうか。公文書管理規程に従って保管、管理されていると思いますが、万全でしょうか。保管すべき公文書の範囲や保管期間、またその公開などについては、誰がどういう基準に基づいて処理しているのでしょうか。保管している施設は災害に対しても十分耐えられるのでしょうか。全国的に見ると、市レベルでも公文書館を設けて、保管すべき文書については独立した第三者機関が判断しているというところもあります。あわら市総合振興計画等行政の基本的な文書は、図書館にも置いて積極的に市民に公開すべきだと考えます。現状について、どのように考えているのか、見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、小坂康夫君。

総務部長(小坂康夫君) お答えいたします。

まず、本市の公文書の管理は、あわら市文書管理規程に基づき、文書管理システムを使用して行っております。このシステムは、文書の発生から保存、廃棄までを一元的に管理するもので、庁内の全課はもとより、全ての出先機関にも使用をしております。

次に、文書の保存であります。重要度に応じて保存年限を1年、5年、10年、永年の4種類に分けております。また、保管場所につきましては、前年度及び現年度の文書は各課のロッカーに保管し、それより前の文書につきましては、各課から文書管理担当課である総務課が引き継ぎを受け、庁内外の所定の書庫に保管し、施錠した上で適切に管理をしております。なお、文書の廃棄につきましては、業者へ

は委託せず、必ず職員が運搬することとしており、パンフレット、チラシ等は資源回収業者まで持ち込んでおりますが、個人情報に記載された文書につきましては、必ず焼却、あるいは溶融処理し、情報の漏えいがないよう努めております。

次に、文書の公開につきましては、あわら市情報公開条例に基づき、総務課で事務を行っております。平成23年度で13件、平成24年度で12件、本年度は現時点で5件の請求があり、条例の規定に基づき審査した上で公開、一部公開、非公開を決定し、請求者に通知をしております。

次に、書庫の耐久性についてですが、永年文書は庁内の耐火書庫の中で保存をしております。しかし、庁舎の耐久性という問題になりますと、今後、耐震診断を行うなど、災害に強い施設にすべく努めて参りたいと考えております。

最後に、あわら市総合振興計画等の一般的な文書は、1問目の教育部長が答えたとおりでございます。図書館に備えて、市民に積極的な公開をしておりますが、今後もまたそれらの充実に努めて参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 文書管理システムに基づいて管理をしているということでございますけれども、保存すべき文書の判断というのは、具体的に誰がどのようにしているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、小坂康夫君。

総務部長(小坂康夫君) 基本的には、その各課各課で決めておりまして、一般的に重要なものは、その重要度に応じて10年、もしくは永年というような形にしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 多分、保存すべき文書には、職員がつくったメモみたいなものは入っていないというふうに思いますが、そのあたりの判断がですね、非常に曖昧ではないかと。先日、テレビでも報道されておりましたが、市レベルでもですね、全てメモ類とかですね、そういうものも含めて、第三者機関がきちんと判断をするというようなところもございます。そこまでするのはなかなかだと思っておりますが、それなりにですね、単に各課の判断に任せるということではなくて、全体的に必要なかどうかというような判断はきちんとやるべきではないかと。

それから、この公文書管理規程を見ますと、大体保管についてはいろいろ規程されておりますが、そもそも市民に公開する、閲覧してもらうというようなことはあまり想定していないように思います。この管理している文書がですね、どういうものがあるか、そういうものの目録とか、そういうものはどういうふうになっているのでしょうか。その点についても伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 総務部長、小坂康夫君。

総務部長（小坂康夫君） 目録といいますか、先ほど申しました文書管理システムには、各課の文書ファイルごとの一覧が全てパソコンの中で保存されておりまして、パソコンの年度別とか、もしくはファイル名を入れますと、それで全部検索できるような形にはなっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） その保存すべき文書の判断については、各課でということですね。具体的にどういうふうになっているのか、また私、さっき言いましたが、もう少し全体的に何か庁内だけでも、第三者機関をつくってやれば一番いいと思いますが、せめてそういう機関をつくって、そこで判断すべきではないかというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務部長、小坂康夫君。

総務部長（小坂康夫君） 基本的には各課、各部で保管する文書、また年限等は定めであるというのは、先ほど答弁したとおりでございます。ただ、廃棄においてはですね、その重要度において、文書管理所管課である総務課と協議をするということもございまして、あと、第三者機関ですけれども、公文書館を置いているようなところもございまして、そういうところは第三者機関で判断するというようなところもあるみたいですが、確かに公文書館を置いてある、ほとんどは県が多いんですけども、市なんかでも二十数カ所、全国ではあるみたいな感じですが、公文書館に保管されているという全国の例、文書を見ますと、ほとんど歴史的な書物とか絵画とか図とか、そういったもので、一般的な行政資料というよりも、そういった歴史的な価値があるものを保存するかどうか、そういったものを第三者機関に委ねているというのが実態であろうというふうに認識をしております。したがって、うちの方はそういった第三者機関を設ける予定は、今のところはございません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） それとですね、図書館に備えつけるという問題ですが、先ほど言いましたように、きちんと図書館との間で、こういうものは、必ず図書館に置くというふうには今になっていないというふうに思います。市の方で図書館へ持っていけば置いておくと。しかし、市が持っていなければそれっきりと。だから、そこらのきちんとしたルールをつくってですね、どういうものは必ず図書館に備えつけるというふうにするべきではないかというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務部長、小坂康夫君。

総務部長（小坂康夫君） 確かに、今、議員ご指摘のとおりでございます。市役所な

んかではいろんな計画書もつくっております。今後、そういった計画書につきましても、文書管理所管課である総務課と図書館といろいろな協議しながら、そういった方向で持っていきたいなというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 公文書は言うまでもなく、市民全体の貴重な財産でありますから、市民が本当にいつでも必要なものは見られるようにすべきだというふうに思いますし、それから公文書の管理については、今、部長はそういう管理機関と申しますか、そういうものをつくるつもりはないということでありましたけども、私は各課の判断に任せるだけでは不十分ではないかと。ですから、せめて庁内できちんと審査をする、そういう機関を置いてやるべきではないかというふうに思います。その点を要望して質問を終わります。

議長(笹原幸信君) 暫時休憩いたします。再開は10時55分とします。

(午前10時45分)

議長(笹原幸信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時54分)

議長(笹原幸信君) 質問の前に、一言、議長の方から申し上げます。

この場は一般質問の場でございます。個人の意思表示をする場ではございません。先ほどの山川議員の発言は不適切だと感じております。そういうことで、私の方から厳重な注意をいたします。

山本 篤君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、1番、山本 篤君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 通告順に従いまして、1番、山本 篤、一般質問をさせていただきます。

まず、最初に北陸新幹線開業対策事業の委託についてご質問いたします。

9月の補正予算で北陸新幹線開業対策事業委託料の予算づけがなされました。観光協会への委託事業として1,216万3,000円が決定されたわけですが、その事業についてご質問いたします。

プロモーションツールの整備として、あわら市出身のイラストレーター、中本優さんにデザインをお願いし、ポスターやチラシをつくるという説明で、239万円の予算づけがなされました。さきの厚生常任委員会では、そのような詳細まで決まっているのに、なぜ観光協会へ委託されるのかという質問をさせていただきました。そのときのお答えでは、行政より誘客を専門とする観光協会への委託が望ましいということでした。しかし、この事業は現在名前だけ観光協会を使いながら、担当者

は全て行政サイドだけで進められております。その進捗状況をご説明いただきたいのと、誰がそれをつくっていくと決められたのか教えていただきたいのです。つまり、委託事業と言いながら、ものをつくる段階では全て行政サイドで行い、決算処理だけ観光協会へ回すというような感じが全くぬぐえず、不思議な現象と見られるのですが、これが本当の委託事業でしょうか。

中本優さんの起用については、予算審議の中で説明がありました。キュートで癒し感のある彼女の作品は、女性をターゲットにしていくにはふさわしいものとして起用を決断されました。確かに、首都圏からの観光誘客を望むにはいい発案かもしれません。ただ、インパクトのあるものとしての価値は高いと思いますが、そのポスターやグッズだけで、どれだけの誘客が望めるかは全く計算できないと思います。それゆえ、その予算でつくられたものをどう配布し、どう利用していくかが大切であり、作製することが主で、それを行政サイドだけで決定運営していくなら、わざわざ観光協会に委託しなくてもよかったですのではないのでしょうか。

ものをつくるだけつくって、それをあちこちに配布するという雑用や会計雑務だけ観光協会を利用してはいないのでしょうか。一口に委託事業といってもいろいろありますが、今回の契約書、仕様書を見せていただいても、その細やかなところまで突っ込んだものではなく、ただ大ざっぱに委託契約を結ばれております。観光戦略として、どこでどのように議論され、どこで決定されているのかが全く不透明です。観光事業の委託そのものの考え方について、わかりやすくご説明をお願いしたいと思います。

観光協会は、一般社団法人として会費を納めている会員で成り立っております。ただ、それだけで賄えるわけでもなく、あわら市からの補助金がほとんどでございます。市からの派遣事務局長をはじめ、現在4名の事務局員で運営されております。幅広い観光業務の中、数少ない事務局職員だけで賄えるわけではありません。観光協会員が自分の仕事に段取りをつけながら時間を割き、事務局職員と一緒に運営しております。長い目で見て、単年度契約の職員よりも、専門職の育成という面も大事だと考えます。定期異動等になってしまう観光課の職員より、観光業務を進めていく観光業界の職員の必要性を忘れてはいけないと思います。

今回、この予算について、観光課と観光協会の職務内容の違いがいま一つ曖昧ではありません。特に市民とのコミュニケーションの必要がある事業には、担当者の接し方が重要になります。何より市から委託された場合や補助金をもらった場合など、その責任の所在をはっきりしておく必要があります。多くの観光協会会員に知ってもらうためにも、名前だけ観光協会を使うことがないと信じ、その運用についての理解が必要だと思います。大切なことは、計画を立て行動し、分析して集積していく、その基本だと思います。それがどこで行うかがわからないのです。観光戦略というべきものはどこで行っているのか、そして委託業務にしる、補助事業にしる、しっかりと分析して行動しているということを市民にわかりやすく説明できるようにしてもらいたいと思います。

以上、観光協会へ委託された北陸新幹線開業対策事業委託料予算の推し進め方を含め、観光事業及び観光協会について、どう考えて動いているのかわかりやすくお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山本議員のご質問にお答えをいたします。

北陸新幹線開業対策事業につきましては、平成26年度末の北陸新幹線金沢開業や舞鶴若狭自動車道の全線開業を好機と捉え、更なる交流人口の拡大を図る目的で、情報発信強化、旅行商品造成及び販売促進、知名度向上事業を実施するものであります。事業については、市がJTBに業務委託した観光誘客戦略行動計画書などを基本として、行政と市観光協会が協議して進めております。また、その実施については、議員ご指摘のとおり、大手旅行会社であるJTBより、誘客のために社員の派遣を受け、ノウハウをフルに活用できる体制を持つ観光協会に業務委託しております。

事業の進捗状況ですが、情報発信強化としてのプロモーションツール整備では、地元出身のイラストレーター、中本優さんを起用したポスターやパンフレットを製作するため、そのイラストについて協議中です。

次に、映画監督、田中光敏氏によるプロモーションCM制作では、現在その企画をお願いしており、プロモーションビデオ制作ではシナリオを公募し、139件の応募がありました。今後、シナリオの絞り込みを行い、平成26年1月にはシナリオを完成させる予定です。

また、スマートホンサイト構築については、今月18日にサイト構築のための事業者審査会を開催いたします。

商品造成販売強化策としては、ツアー企画から販売までを一元化したJTB旅の通信販売専用プラン、旅物語に魅力的で集客可能な商品を来年2月に掲載する予定です。

知名度向上策としては、うまし国越前あわらフェアを来年2月17日に、東京ホテルニューオータニにおいて開催する準備を行っております。なお、これらの契約にかかる仕様書については、観光協会の独自性を盛り込めるような幅広い弾力性を持たせており、観光協会が受託した後には、さらに詳細な業務契約を結んで事務を執行しておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上のように、制作されたこれらの成果物をもとに、商談会等や来年10月ごろ開催される全国宣伝販売促進会議において、観光協会を主体にして旅行業者に対し、観光地や食材、地元ならではの特別素材をPRし、旅行商品の造成を促し、誘客拡大を図ります。

観光協会の現状の事務局体制については、議員ご指摘のとおりですが、将来的には観光協会の業務推進能力強化のために、事務局長の民間登用や事務局員の長期継続契約による正規職員化など、安定的に観光誘客やまちづくり等、業務に専念でき

るよう環境整備をすることも考えられます。観光事業に対する協会と市の関係については、観光行政の両輪として業務の企画、立案の連携はもとより、実施についても協力関係を取りながら事業の推進を行います。

市といたしましては、北陸新幹線金沢開業などに代表される誘客事業の推進等について業務委託を行い、専門的知識やノウハウを持つ協会が積極的に事業を展開し、質の高い事業効果を求めるものであります。今後とも事業の効果検証を十分に行いながら、行政と観光協会の連携のもと、効果的な観光施策を実現できる体制を強化し、充実した事業が展開できるよう努めて参りますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 大体の流れは理解できるのですが、一番知りたいのはですね、観光戦略、とにかく今は金沢開業に向けまして観光、観光という、そういう予算がかなり多いんですけれども、その観光戦略というものを本当に観光協会と一緒に考えていらっしゃるのかどうか、そして推し進めていらっしゃるのかどうか、その辺をもう1度お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

観光戦略、これにつきましては、今ほど市長がご答弁申し上げましたように、JTBに委託しました観光誘客の戦略、行動計画、これを基本として進めているわけですが、これらの実施、または具体的なことにつきましては、あくまでも市からの押しつけというのではなしにですね、観光協会と十分話し合った上でですね、その内容を決めているものでございます。また、この業務委託契約の中で観光協会と業務契約をいたします。その後ですね、観光協会が実施します内容につきましては、具体的に事細かなところまで委託契約書の中にとらうということ。

また、本年の4月からでございますが、この誘客を進めるに当たりましては、あくまでも観光協会との連携というものが一番大事であるという点から、議員ご承知のようにですね、観光協会を市役所庁舎の中に移動いたしまして、より密接にですね、すぐ話ができると、連携がとれるという中で、誘客事業を展開してございます。今後でもですね、これらを基本といたしまして、十分によりよい戦略を考えながらですね、進めて参るということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 実はですね、事務局長が市からの派遣職員であるというところに私は問題があると思っております。観光協会という名前を使いながらですね、やはりどうも行政サイドだけで進められているような感がぬぐえないということです。それを払拭するためにもですね、細かな計画といいますか、そういったものを最初

にお示しいただきましてですね、どのようなPR効果が出てくるのか、そして例えば、ポスターとかチラシとか、そういったものをですね、どこに配布していくのか、どうやって誰が配布していくのか、そういった細やかなところまで計画を立てていくべきだと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

確かに議員ご指摘のとおりでございますが、実際ですね、配布先とか細かい点につきましては、当然業務委託する前にもお話しするわけでございますが、実際業務委託いたしましてから、より細かな計画を立てると。その委託する前にはですね、基本的なことだけはまずこういう形でということで話をさせていただきまして、その後、委託契約した後にですね、細かい点については詰めてという運び方になるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 本当にですね、観光政策は大変な時期を迎えております。なるべく市民を巻き込んでですね、いい観光戦略ができますようにですね、その点も努力するためにはですね、やはり観光協会の力というのは大事だと思います。効果や成果がすぐ目に見えたりですね、表にあらわれるということが少ない観光PR事業ですけれども、無駄のない予算の使い方をしていただくのはもちろんなんですけれども、思いつきや効果を度外視したようなことがないよう、これからも進め方に注意していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

セントピアあわらの指定管理についてご質問させていただきます。

旧芦原町時代から住民の入浴施設として、また観光客の立ち寄り湯として人気のあった施設ですが、年々入場者が減り続け、一昨年から、あわら市観光協会を指定管理者として運営を続けております。市からの投資額も大きく、人件費などの指定管理料のほか、いろいろな修繕費などがあり、その経営に不満を打ち明ける声も聞いております。今回、そのセントピアあわらに対し、新たな指定管理者を公募で決定し、来年度から新たに5年間運営していこうということなのですが、市の施設として維持していくより、売却や取り壊しを視野に入れた考えはなかったのでしょうか。行政改革の一つとして取り入れられた指定管理制度ですが、今回、始めから指定管理者の公募というものだけを考えてしまい、この施設の存在意義やこれからの活用策を考えていたのか、甚だ疑問が残るのであります。

昨年の11月、総務省は公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果を発表しております。この調査は平成16年から3年ごとに行われておりますが、これによりますと、行政改革の一環として取り入れられた中で、指定取り消しや業務停止、期間満了などによる取りやめなどが2,415件と前回の調査より増えてい

ることが上げられています。指定管理者制度の導入から9年間で4,549件の総数でございます。つまり、住民の福祉の向上などを図るために設置された公の施設の多くが休止、廃止、民間譲渡等になっているということです。それは指定管理者制度自体に問題があり、実態的には行政による公の施設の再編や整理のための制度になってしまっていて、施設の必要性を議論させないうちに仕分けさせられてしまっているということです。

このセントピアあわらの存在意義を考えず、財政の圧迫が進むようであれば、今後売却や取り壊しの方向に進むのではと思うのですが、いかがでしょうか。今回、指定管理者決定までのプロセスの中で、現状の解析、分析などが行われ、この施設を存続させ、利用価値を高めるための措置として、指定管理者の公募であったとは全く思えないのであります。現在、足湯建設に伴う温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業を推し進める中、そのソフト事業を展開する上で、市民との連携は不可欠と認識されているのであれば、セントピアあわらの持つコミュニティセンターとしての機能は重要であり、行政と連携して行う必要があると思われま。それゆえ、指定管理者の公募以前に何らかの形でそのソフト事業を考え、公募の募集要項に含ませることが必要でなかったのかとも感じております。

平成16年3月施行のセントピアあわら条例第3条では、この施設の持つべき事業が三つ上げられております。第1項、観光資源の利用及び観光関連の提供に関すること。第2項、観光イベント等の開催に関すること。第3項、市民、観光客等の入浴に関すること、その全てに観光という言葉が含まれていますように、まさにあわら湯のまち周辺の開発にはなくてはならない施設だということを忘れていたのではないかと疑問に思うのであります。今回、公募の募集要項では、施設の運営、維持、管理業務が主になっております。セントピアあわらの持つ本来の設置目的、セントピアあわら条例第1条、市民の福祉の増進と観光の振興を図るため、セントピアあわらを設置するという基本を理解していないのではないかとと思うのですが、いかがお考えなのでしょう。足湯建設を推し進めていく上で、ソフト事業の考え方とそれにかかわるセントピアあわらについてどう考えているのか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、小坂康夫君。

総務部長(小坂康夫君) お答えいたします。

公の施設の管理方法には現在二つの方法があります。すなわち、自治体の直営と指定管理者による管理です。このうち指定管理制度は、平成15年の地方自治法の改正により創設されたもので、それまで自治体が2分の1以上出資する法人のみに限られていた公の施設の委託管理を、指定という行政処分によって民間事業にまでその対象が広げられたものです。

制度創設の理由は、多様化する住民ニーズに対応するため、施設の維持管理に民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上や経費の節減等を図るというもので、

あわら市では平成16年の市制施行と同時にこの制度を採用いたしました。

現在、道路を除いて約130ある公の施設のうち、13の施設で指定管理者による管理を行っております。この制度に問題があるのではないかとのご指摘ですが、公の施設には市が直接管理して運営した方がよいもの、また民間のノウハウを活用することにより行政サービスの質を高め、経費の削減にもつながることができるものが現にあります。前者が道路や上下水道施設であり、後者がセントピアあわらや金津創作の森などの施設です。

また、制度の創設から9年間で全国で延べ4,500余りの施設において指定管理の取り消しや期間満了による取りやめがあるとご紹介いただきましたが、その理由の多くは指定管理者の経営面の問題であったり、老朽化による施設自体の廃止などとなっております。現に、あわら市においても、名泉郷区を指定管理者に指定していた名泉郷会館において、施設の性格などから平成23年度の指定期間満了をもって指定を取りやめ、公の施設を廃止した上で、名泉郷区に譲渡した経緯があります。

現在、全国に100万あるとも言われている公の施設で、7万3,000余りの施設で指定管理者制度が導入にされておりますが、議員が懸念されるように、行政による施設の再編や整理のために制度が利用されているという指摘は当たらないと考えております。

平成6年にオープンしたセントピアあわらは、当初から自治法改正前の管理委託制度を適用して、旧芦原町などの出資により設立した財団法人セントピアあわらに管理を委託して参りました。そして、市制施行と同時に同財団を特命により指定管理者に選定したものです。これまで指定期間を2回更新して参りましたが、平成24年の指定の際には、財団法人セントピアあわらが解散することに伴い、一般財団法人あわら市観光協会を特命で指定し、現在まで管理を行わせているものです。そのとき、次の更新の際にはより質の高いサービスの提供などを目的に、公募により募集すべきとの議会の指摘もあったなどから、観光協会の指定期間も26年3月までの2年間とさせていただきました。

セントピアあわらの売却や取り壊しを検討したことはなかったかとお尋ねですが、議員からもご指摘いただいたように、ピーク時から減少したとはいえ、年間約18万人が訪れるこの施設は、観光都市あわらの中核施設であり、温泉文化施設としてあわら温泉にはなくてはならない施設です。このため、施設の廃止や譲渡は一切考えておりません。

また、今回の募集の際に、セントピアあわらの維持管理のみにとらわれ、施設の効果的な運営と観光面における効果を考慮していなかったのではないかとのお尋ねですが、8月に公表した募集要項を読んでいただくとおわかりのように、その前提として住民ニーズに対応して、より安全で適切かつ効果的な管理を行うとともに、観光の振興を目的とする施設の設置目的やセントピアあわら条例の順守についても明記しており、決して経費の節減のみを目的とする内容にはしておりません。

さらに、応募者には、施設の特性を踏まえた運営方針や住民満足度向上のための

取り組み、附帯施設を利用したソフト事業などについて提案を求めており、選定委員会における審査でも、これらの項目に加配して採点するなど、維持管理や経費節減ばかりを重要視はしておりません。こうして、民間のノウハウを導入することにより、市民の意見を踏まえた効果的な施設運営が行われるとともに、市が進める温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業のハード事業やソフト事業にも有機的に連携しながら、民間ならではの柔軟な発想による事業が展開されることを期待しておりますし、行政としても、その目的達成のために指導をしていく所存でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) わかるんですけども、まずセントピア芦原財団が解散いたしましたして、特命で観光協会が指定管理者になったわけなんですけども、そこです、どう変わったか、分析、解析なされたことはありますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

分析、解析という点からはちょっと外れるかと思えますけれども、入場者数といえますか、それとか実際の実施イベント等につきましては、観光協会に変わりましたからですね、より積極的に行われているという点につきましては、確認をいたしておりますし、また入場者数につきましても、この施設がですね、会館いたしました当時、約30万人に近いような数字が上がっていたわけですが、ここまでは届きませんが、努力はしていただいて、まずまずの入場者数といえますか、これを確保しているというような点につきましては、確認をいたしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 民間のノウハウを利用してですね、もっともっと入場者数を増やしたい気持ちはわかるんですが、観光協会が指定管理者になって一番大きく変わったことはですね、私は職員の考え方だと思います。サービスの向上というのを職員が考えない限り、なかなかその力を発揮できないと思っております。それともう一点、観光協会が指定管理者になったおかげでですね、いろいろな市民とのコミュニケーションがとれるようになりまして、そしてセントピアあわらを利用するようになったと。そこをですね、また指定業者がですね、鑑みながら、今後の運営をしていただきたいと、そう思っております。ただですね、今回、指定管理者の公募ばかりが目立ってしまったんですが、公募するに当たりですね、もしも応募業者がなかった場合はどうするつもりだったのか、お聞きしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

万が一、応募業者がなかったらという点でございますが、これにつきましては、先ほど総務部長も申し上げましたようにですね、募集要項をですね、公表して以来、数々の問い合わせ、またその後、現地説明も行いました。その際に、参加された業者の数等々を勘案いたしましてですね、その中でやはり参加された方につきましては、どうしてもこの施設の管理運営を行いたい、また指定管理者になりたいというような、そういう意気込みというものが感じられましたので、私どもといたしましては、応募はないということは想定はしておりませんでした。必ず来るというような中での仕事の進め方をやってきたというところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) それだけの応募があると見込んでおられたということは、いかにこの施設が大事かということがわかったと思うんです。これからですね、足湯建設、湯のまち広場整備、それから市道田中々舟津線の整備等々ありまして、セントピアあわらを含めたこれらのソフト事業を展開していく上ですね、やはりなくてはならない施設になると思います。それに含めてですね、なおかつえちぜん鉄道の湯のまち駅、さらにその駅裏に整備される駐車場整備、そういったものも踏まえてですね、このあわら湯のまち周辺のことを考えながら整備していく必要がございます。それをですね、頭に入れながら、このセントピアあわらを監視、指導していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

公民館のあり方についてですね、ご質問させていただきたいと思います。

いよいよ待ち望んだ本荘公民館建設が進められようとしております。また、湯のまち公民館の改修のほか、次には北潟公民館の改修問題が待っていると思います。その中でですね、今後、この公民館というものがどうあるべきか、それを議論して推し進めていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

住民のニーズも多様化いたしまして、生涯学習の分野も広がっております。しかし、生涯学習の拠点としての公民館より、防災教育の拠点であり、地域のコミュニティセンターとしての機能を重視した施設の重要性が全国的に高まっております。特に、さきの東日本大震災における復興支援において、被災した場合の対応組織として、地域のコミュニティが確立した地域の復興が早いと、そういう報告も出ております。平生からの地域コミュニティの必要性が高いということです。そのようなことを考えながら、これからの公民館改修や建設を進めるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、現在、新郷地区、波松地区には公民館がございません。どちらも市の中心部より離れており、災害が起こった場合の点でも大変心配な地域です。地域コミュニティを考えるに当たり、そのような地区をもカバーしていくために地域住民の要望を取り入れ、また人口の推移を検証しながら、公民館改修工事を行っていくべきだと思いますが、いかがお考えなのでしょうか。よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) お答えします。

近年の社会環境の変化により、人々の価値観も多様化し、子供から老人まで生涯学習の必要性が高まってきております。さらに、生涯学習の場として地域がみずからの発想で特色を持った地域づくりを進める活動の拠点として、公民館のあり方を再構築することが必要となってきました。議員ご指摘のとおり、近年では、各地区の公民館を地域の防災教育の拠点としてコミュニティ化を有するところも出てきております。

このような状況の中、本市におきましては、公民館の運営に市民の意見を反映させるため、平成25年度に公民館運営審議会を設置いたしました。委員は8名で、公民館利用者や教育、文化等に関する関係者及び識見を有するもので構成され、更なる事業の円滑な運営を図るために調査審議をしていただいております。

今後は、本市におきましても、公民館運営審議会の意見を拝聴するとともに、防災担当課と協議しながら、公民館のあり方について検討しなければならないものと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 現在ですね、市の中心部といいますか、湯のまち駅周辺、それからJR芦原温泉駅周辺ですね、やたらまちづくり、まちづくりという声が出ておりますけれども、村部に行ってもですね、やはりこのまちづくりという考え方は必要だと思っております。現在、あわら市にはですね、まちづくり協議会というのがですね、地区ごとにはございません。それを立ち上げていくにも、公民館が核となって行っていくべきだと思われませんが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほども答弁で話題とさせていただきましたが、それぞれこれから公民館を中心に、地域コミュニティ的ものの考え方が増えていくんだらうと思いますし、これらにつきましては、やはり地域の中から盛り上がってこない、幾ら役所の方からつくれつくれと言いましても、これは何も活性化にはなっていないというふうに私は考えております。今現在のそれぞれの地区には、非常に公民館を中心に活発に活動されているところもございまして、やはりそういうところがモデルになっていくんだらうなというふうに私は思っております。これを市といたしましては、バックアップしていくという考え方でないと、だんだん定着していかないというふうに考えます。

また、それらに関連してですね、今防災という話になりますと、これは教育委員会部局だけではございませんし、公民館のあり方を根本から考え直さねばならない

というふうな面も含まれておりますので、防災を中心に考えるのか、今生涯学習の面だけなのかと、今後それを融合して、総合的にやっていかなければならないという時代に入っていかかと思っております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 本当にですね、まちづくりという考え方はいろいろございまして、全てごちゃ混ぜになってしまっているようなところも見られます。地区ごとにですね、住民が盛り上がったところにはですね、どんどんこのまちづくり協議会というものを立ち上げていただきたいと思いますし、その予算づけもお願いしたいと思います。一番にですね、このあわら市の現状を見まして、公民館でですね、大変なのは金津旧町内を含めた地域をやっております中央公民館、それから湯のまち周辺を担当しております湯のまち公民館、この二つの公民館がですね、しっかりとこの地域コミュニティとしての場として確立していけばですね、ますます発展していくような気もするんです。残念ながら、この両公民館にはですね、市の職員が派遣されてはおりますが、もろもろの諸雑務でですね、なかなかその機能を発揮できないという現状もございまして。その点についてはいかがお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほどもお答えしましたが、市が全てをですね、補ってリードしていくのか、地域が盛り上がってきてそういうふうに行くのかという鶏が先か卵が先かになってしまいましたが、ご指摘のとおり、人がたくさんいればいるだけサービスはよくなるのかと思いますが、人を置いただけでサービスがよくなるというのは、先ほどの観光事業と同じになってしまうんじゃないかと思っておりますので、また公民館運営審議会の委員の皆様のご意見をお聞きしながら検討して参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 本当に、この社会教育部門におきましては、あわら市は福井県内でもまだまだだと感じておりますだけに、この公民館運営審議会のこれからの動向にですね、注視していきたいと思っております。

これで質問を終わりたいと思っております。

毛利純雄君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、3番、毛利純雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 3番、毛利純雄君。

3番（毛利純雄君） 通告順に従い、3番、毛利、水田農業対策について一般質問を行います。

政府は、11月26日、米政策を大きく転換し、1970年に始まった生産調整、減反を5年後、2018年度をめぐりに約半世紀で廃止することや補助金を見直す新たな政策を決定し、林農林水産大臣は閣議後の記者会見で、米政策見直し関連法案を来年の通常国会に提出する考えを示したと新聞報道されましたが、詳細な内容などがわからず、農業者は大きな不安を抱いております。今後、詳しい取り組み内容が示されると思いますが、1日でも早く農業者が安心して営農ができるよう、また現行政策よりも拡充強化して、将来展望が見通せる政策実現のため、国に対し要請を行っているのか、いないのであれば強く要請をしていただきたい。

現在、あわら市では市当局の強い指導のもと、集落営農による農業法人が県内17市町でトップクラスの法人が設立され、農地の集積、また機械、施設等を補助事業により整備し、周年型農業を実施し、経営改善に努力されております。

ある法人の役員の方の話によりますと、隣の坂井市の場合、転作の表作の団地化、あるいは技術要件、また裏作の周年作要件をクリアし、また緑肥特栽米の取り組みに対し、市独自の助成がされていると聞き、調査しましたところ、団地化及び周年作、緑肥特栽米に対し、それぞれ10アール当たり3,000円から7,000円を補助しているとのことでございます。今後、国の対策内容がまだはっきりしない現状ではございますが、それらを検討し、坂井市なみの助成をする考えはないか、2点につきまして質問をいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長（嶋屋昭則君） 毛利議員のご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、政府は半世紀近くにわたって続いて参りました生産調整、いわゆる減反制度を、5年後をめぐりに行政による生産数量目標の配分に頼らない状況を目指す方針を示したところでございます。減反制度につきましては、米の生産量を制限することで、米の価格の維持を目指す我が国農政の柱となっております。現在は、国が毎年次の年の需要を予測、供給量を決定し、生産数量目標を県、市等に通知し、認定方針作成者でありますJAが各農家に生産数量の割り当てを行っております。

この割り当てに基づき生産を行った農家に対しまして、米の直接支払交付金として、10アール当たり1万5,000円を交付する経営所得安定対策を講じておりましたが、今回政府が示した方針によりますと、26年度から半額の7,500円とし、30年度からはこれを廃止するというにいたしております。

今回の米政策の大きな転換は、減反を強化しましても食生活の変化による米の消費の減少、これに加えて、人口が減少する中、米需要が急速に減少し、毎年8万トン程度ずつ需要が減ってきており、毎年1万5,000ヘクタールの減反面積の拡大が必要となってくることから、生産調整の仕組みを見直す必要が生じたため

ございます。新たな米政策は農業者や農業団体が主体となりまして、米の需給均衡を担うことを目指しております。現行施策よりも拡充強化して将来展望が見通せる政策実現のため、国に対する要請をとのことでございますが、全国市長会からの政策提言といたしまして、農林水産業の持続的発展と長期的な安定を図るため、地域の特性や実情を反映し、農業者や自治体の意見を十分に尊重することや農業者が安心して農業に取り組むことができるよう、制度の法制化と十分な周知、移行期間を設けることを要請いたしております。

市といたしましても、県に対し、主食であります米の安定供給に向け、国が責任を持って関与することや地域の裁量で活用可能な産地交付金を十分に確保するよう要望を行っていきたいと考えてございます。ご理解をお願いいたします。

2点目の転作等に対する市独自の補助を行う考えはないかとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、坂井市においては、転作の団地化に10アール当たり7,000円、周年作の大豆に7,000円、同じくソバに3,000円、緑肥後の特栽米に基本助成として3,000円、団地加算として2,000円が農業者に交付されております。

あわら市においても、平成18年度まで転作目標面積の達成加算として10アール当たり3,000円、また大豆、ソバの出荷奨励として1俵当たり500円を助成し、約2,660万円が農業者に交付されておりました。しかしながら、19年度に集落の農業の持続的な発展と、その基盤となる農地を維持することを目的に、農地・水・環境保全支援事業が創設されました。この事業は市が推進してきた集落営農や集落内での共同作業の実施といった集落において、農地や景観を守り、農村集落の再構築を目指す農業施策と合致するものであることから、多くの集落に取り組みを働きかけ、市の助成をこの事業の推進に組みがえをいたしました。

国においても、26年度から新たに農地として維持していく活動に対して、日本型直接支払いによる支援が創設されます。今後、国が実施する水田政策を注視して参りますが、農業収入の急激な変動への対応等が必要な状況となった場合においては、市におきましても、何らかの措置を検討する必要があるのではないかと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 3番、毛利純雄君。

3番(毛利純雄君) 先ほども言いましたが、福井県でトップクラスの法人が設立されております。その法人においては施設整備のため、多くの資金を借り入れしますし、また法人ゆえの法人税、あるいは施設の固定資産税などを支出し、また法人によっては機械の買いかえを予定しているところもございます。それらの収入財源としまして、米の直接支払交付金等を予定していましたところ、今回の対策によりまして、大幅な減額となり、それにかわるべく収入を各法人とも検討しなければならない状況にあるわけでございます。

例えば、転作補助金として、現在国が示している飼料米、米粉用米については、

現行8万円が最大10万5,000円に拡充するとのことではありますが、これらに取り組んだ場合は、今までは畜産農家との契約栽培が基本でございまして、販売が確保されるかどうか大変不安なところがございます。国及び市において、これらの販路を確保してもらえるのか、対策全般にわたる具体的な内容を早く示していただきまして、法人が健全運営できますよう、あわら市としても最善の努力をしていただきたいと思います。

また、もう一点の市の補助についてでございますが、坂井市、あわら市は福井県の米の生産の中心地でございます。また水利、あるいは土地条件も同じでございます。良質米生産のための営農推進体制も同じ花咲ふくいの中で進められておりました。お互いに連携していく上でも、同じ水準で行く方が最善ではないかなと考えております。あわら市としても、財政上のこともいろいろあると思いますが、補助体系も同様に考慮していただきたいと思います。

また、これは別の観点からでございますが、先ほど来より出ております平成27年4月の北陸新幹線金沢開業に向け、あわら市は首都圏及び全国より観光客の誘客に向け、温泉街の整備をはじめ、北潟湖周辺、あるいはJR芦原温泉駅前の町並み整備、観光宣伝のビデオの作製、また美食フェアの開催と、各種事業に取り組んでいるところであり、美食フェアの中では福井県、特にあわらの特産物を食してもらい、あわらのよさを知っていただくためにも、生産者であります農業者によりよいものを生産することが第一かと思っております。

また、農産物を使った商品開発、つまり農業の6次産業化に向け、農業者はもとより、市としても検討をしていただきまして、若い人が意欲を持って農業に取り組める環境づくりに努力をしていただきたいと思います。これらにつきまして、何か思いがございましたらお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) 市としての考え方といいますか、確かにですね、議員がご指摘されました飼料用米等につきましては、販路の確保ということと、価格の面ということで、現在もその取り組みがいま一步のところでございます。国が推進するからにはですね、生産者が不安なく取り組めるよう、国や県、関係機関に具体的な内容を早急に示すよう、市としても要望して参りたいと考えてございます。

また、市独自の補助につきましては、先ほどもお答えいたしましたように、今後の水田施策を注視していく中で、必要な検討をして参りたいと考えてございます。

それと、北陸新幹線金沢開業に向けまして、市では各種誘客事業を展開いたしております。その一つとして、山本議員のご質問にも市長がお答えいたしましたように、来年2月17日に東京ホテルニューオータニでうまし国越前あわらフェアを開催するというような準備を進めているところでございますが、この中におきまして、議員が言われましたように、あわら市の特産物や6次産業化製品の情報を発信したしまして、あわらにはこのようなですね、特産物、また6次産業化でつくった

製品等がございますというのを情報発信いたしまして、農業者がですね、生産意欲の高まる農業環境づくりができればと考えてございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) いつもですね、農業者の方々とお会いしますと、坂井市との補助の違いということを大変いつも強く言われておりまして、私もつらい思いをずっとしてきているわけでありまして、これは毛利議員が一番よくご存じだと思いますが、農林省の所管の方に行きますと、あわら市から参りましたと言ひますと、農業法人の設立、集落営農の設立が全国でもトップクラスということで、それぐらい農林省も理解していただけるぐらい一番先を走っていたわけでありまして。そうやっていた中で、農地・水が出て参りました。そこにですね、市の財源を集中的に投入することによって、さらにその基盤整備を強めていこうというのがあわら市の農政の中心であったと思ひます。今これからまた農政が大きく変わろうとしているようでありまして、その流れを見てみましても、今まであわら市がやってきたことは決して間違いではなかったなというふうに思ひております。そういう基盤、体制の中で、今後の農政の変化に対応していかなければならないわけでありまして。

問題はですね、体制は整えているわけでありまして、また大きな変化が今訪れようとしております。これに対しては、農業者の皆さんと同時に私たちも大変危機感を持っております。国もいろんなその他の施策を打ってくると思ひますけれども、まだ今まさにご指摘のあったような販路の確保の問題等々、私も大変不安に思ひるところはあります。一体これから先は、市としてどのような支援体制ができるのかということとは十分これは見きわめていかなければいけないなと思ひております。その流れの中で、坂井市との補助金の差というものもですね、考えていかなければならないというふうに判断した場合は、またそういうことも考えなければいけないのかなというふうに思ひておりますので、もう少し、国の変化とそれに対応して、市としてどのような対応ができるのか、すべきなのかということをもうちょっと検討させていただきたいなというふうに思ひております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 3番、毛利純雄君。

3番(毛利純雄君) 農業は今TPP及び新たな水田対策等で大変きびしい状況下にあるわけでございますが、今後とも地域の担い手が意欲を持って、また希望を持って農業経営に取り組めるよう、あわら市としましても最善の努力をしていただくよう、強く求めまして、私の一般質問を終わります。

議長(笹原幸信君) 暫時休憩します。再開は1時とします。

(午前11時56分)

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

卯目ひろみ君

議長（笹原幸信君） 通告順に従い、15番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 15番、卯目ひろみ君。

15番（卯目ひろみ君） 卯目でございます。通告順に従い、質問させていただきます。

男女共同参画事業についての質問をいたします。

男女共同参画社会の実現をと言われようになりまして、約15年ほどが経過していると思います。最近では、大型トラックの運転手ですとか女性パイロット、ある大学では、工学部から理工学部という名称を変更したところ、女子学生の応募が段違いに伸びたなどという話題を聞き、これも男女共同参画が少しずつ進んでいるのかなと思います。

では、このあわら市では、今日までにどのくらい男女共同参画事業について実現されてきたでしょうか。職場、学校、地域、家庭と四つの場に分けて、それぞれに目標を数字であらわし、その目標に向けて努力を続けてこられたと思いますが、1、これまでに取り組んできたことと、その成果はどうであったか。全体的なことをお聞かせください。

2、26年度の市民に向けた目標と計画、特に重点目標はあるでしょうか。あれば、それを実現させるための方策を聞かせてください。

3、女性登用については、今のところ、25%目標となっていますが、行政も含めて、市内の職場、学校、地域ではどのくらいの割合になっているでしょうか。特に地域、いわゆる地区といいますが、ここの中での運営の中に女性の割合が少ないように思われますが、それはなぜ進まないのでしょうか。お気づきの点があれば聞かせていただきたいと思います。

4、市内各小中学校の授業の中での男女共同参画についての教育は、どのように取り入れられているでしょうか。

5、女性の社会進出が進む反面、家庭の中での子育てや、また介護、そして仕事の両立に悩む女性がいるのもまた現実です。これは避けられないことでもあり、男女ともに職場内での共通の理解が必要となりますが、こういったソフト面を支える相談窓口の対応はいかがでしょうか。また、その中でどのような相談があるでしょうか。

6、一方、男性もまた子育て、介護などを行う人が増えていると思います。実際には、どのくらいの人がこの役所内ですですね、育児休暇、介護休暇をとっていますか。もし、調査したものがあればお聞かせください。

以上、お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 卯目議員のご質問にお答えいたします。

平成11年に施行された男女共同参画社会基本法も今年で14年が経過し、日本の社会における男女共同参画に対する考え方も徐々に変わりつつあるなど、一定の成果を上げているものと感じております。このような中、あわら市ではこの法律に基づき、平成17年4月にあわら市男女共同参画プランを策定し、この中で、家庭・地域での習慣・しきたりの見直し及び意識の改革、多様な選択を可能にする教育・学習の充実、職場における男女平等の推進など、10項目を重点目標に掲げ、毎年これらに対する具体的施策を設定し、その実施状況をホームページで公表しながら取り組みを進めて参りました。また、これらの推進に当たっては、市内13団体で構成された男女共同参画ネットワーク及び男女共同参画市民会議のご協力を得ながら進めており、その成果も市民の皆様の間に着実に浸透しているように感じております。

次に、平成26年度の目標と計画についてでございますが、先日の男女共同参画のつどいでも申し上げましたように、来年度は第1次の男女共同参画プランを策定して10年目を迎え、いよいよ最終年度となることから、総仕上げの1年として目標達成に向けた取り組みを推進すると同時に、過去9年間の実績を検証しながら、次の10年に向けた新たなプランづくりも進めて参ります。

次に、女性登用については、あわら市では市の審議会等委員への女性登用目標を35%と設定していますが、平成25年度現在では25.8%となっております。また、市職員の管理職登用率は6.5%で、学校では17%となっております。

次に、地域での男女共同参画が進展しない理由については、これまでも男女共同参画ネットワークや市民会議が中心となって、広報誌の発行や各種研修事業などに取り組んで参りましたが、昔からの習慣、しきたりが根強いことが最大の要因であると認識しております。今後は、家庭や職場、学校教育での取り組みを進めるだけでなく、市民的な広がりを持った啓発活動及び地域コミュニティの活動が重要であり、地域の各団体とも連携を図りながら、啓発活動を推進して参りたいと考えております。

さらに、女性の悩みに関する相談窓口につきましては、総務課、男女共同参画室内に女性支援センターを設けて、相談内容に応じて窓口を紹介するシステムとなっております。また、相談内容はDV関連が主なものとなっております。

最後に、男性の育児休業及び介護休暇の取得状況調査の件については、現段階では特に実施しておりませんが、来年度の第2次男女共同参画プランの策定に際し、市民アンケートに合わせ、市内の事業所にもその進捗状況のアンケートを実施することとしております。なお、学校での取り組みに対するご質問については教育長が答弁いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） お答えします。

子供のときから男女共同参画の意識を育てるための学校教育の果たす役割は極めて大きいものがあり、それぞれの学校では児童・生徒の成長過程に合わせ、教育活動全体を通じた指導を行っております。その中心となるのが道徳の授業を中心とした心の教育と生き方の指導を行う人権教育であります。これは性別による固定的な役割分担にとらわれず、一人一人の個性を尊重し合い、男女が協力し合って生活しようとする態度を育てるものです。

また、授業での取り組み例としましては、例えば家庭科の授業では自分の家庭生活を見つめ、家事分担について考えることにより、家族で協力し合うことの大切さや家族の一員として自分の仕事を分担する必要があることに気づかせる内容を取り上げております。さらに、学級活動として職業を考えると、ジェンダーにとらわれた職業観で選ぶのではなく、自分らしさが発揮できる仕事に就くことが大切であることに気づくようなキャリア教育も行っております。授業以外でも学級、児童・生徒会の係活動など、あらゆる場面で個性の尊重と男女平等の意識の醸成が図られやすい環境づくりを心がけております。

このように、現在の学校教育では支障がない限り、ほぼ全ての教育活動で男女の区別なく行われております。この考え方が学校教育の範囲に終わるのではなく、児童・生徒の基本的な考え方として定着するよう継続して指導して参りたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 15番、卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 今、教育長の方からお答えいただきましたので、ここで関連の質問をさせていただきたいと思っております。

子供が学校で本当に教育を受けるといのは大切なことですし、いいことだと思います。ただ、子供は親を見て育ちます。大人を見て育っていきます。大人もみずからそういう態度をとっていかないと、なかなか全体的に男女共同参画が進んでいくというのは難しいかなと思うんですが、まず大人の社会の中で、職場、地域の中での自分と、家庭の中での自分が間違いなく同じ態度でいられるかということ、自信を持って言えるという人は、もう少し時間がかかるのかなという気がするんですね。それで、その子供がいい教えを受けて、私たちは素直に育てている子供たちのそういう期待を裏切らないような大人でなければならないと思います。例えばですね、学校のPTAの総会などですが、本当に最近の親御さんは肝心なときにその場にいらないというのを時々耳にするんですが、やはり親の態度とといいますか、今親学といいますか、そういうものが大事というようなことも言われています。その男女共同参画の考え方が定着していくというのは大変なことなので、もしできましたら、学校とPTAとが連携をし合って、そういうときにまたそういう男女共同参画についての話をする機会を持つとか、そういうことも一つ入れていったりするといいいのではないかなと思いますが、そういう部分についてはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) ただいま、議員のPTA活動に及ぶご意見でございました。それはそれぞれの学校がですね、地域や保護者に対して情報を発信していく中で、できることはやらせていただきたいと思います。やはりこれは幾ら今我々が学校の子供を指導しましても、PTAの総会のご案内をしても、小さいところではある程度ご参加いただけますが、やはりご出席いただいて一緒に議論をするという場がなかなか設定しづらいでございます。そういう中でも、それぞれの学校は努力しておりますので、今後ご指摘の点につきましても、続けて呼びかけていきたいというふうをお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 15番、卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) それでは、もう一つ、再質問させていただきます。

男女共同参画とはいえ、何もかも一緒にというわけにはいかないのが現実です。まず、もともとこの男女共同参画事業というのは、行政の中への女性の進出を増やし、またその意見を施策に反映していこうという、そういうところから始まった政策だったと思いますが、暮らしそのものの中に浸透しつつあることはいいことだと思っています。例えば、会議の中でですね、女性の意見が取り入れられていって反映されていく、その方向に進んでいくのですが、そこに入っている女性もいい意見が出せるように、普段の研鑽が必要であるということは言うまでもありません。

ここでお聞きしたいのですが、時々そういう会議の中で、男性にも言えるかもしれませんし、私たちも反省しなければならないと思いますが、黙って座っている女性も多いというのを時々耳にすることがあるんですが、それぞれの会議の中で意見を言う女性というのは格段に多くなっていますか。そのことをちょっとお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 会議というのは、いろんな行政に関連した審議会だとか委員会だとか、その類いのものかと思いますが、発言する女性が格段に増えたかと言われると、格段に増えているとは、ちょっとまだ印象としては言えないかなと思いますけども、卯目議員さんのような方がですね、どんどんこれからリーダーシップをとっていいですか、先頭に走っていくということはやっぱりそういう動きを加速させる一つの力になるのかなというふうには思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 女性が意見を言うというのは、たくさんの男性の中において、なかなか勇気の要ることです。でも、それをやっぱり進めていかないと、この事業というのは進んでいかないとと思うので、来年度の26年度の施策の中でもですね、

女性が自分の意見をちゃんと言えるような講演といいますが、そういうものを取り入れていただけるといいかなという気はいたします。

それから、もう一つですが、保育士さんの現状をお聞きしたいと思うんですが、現在、今あわら市の中に男の保育士さんは何人おられるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ちょっと今民間は把握しておりませんが、あわら市立ではですね、正職員は1名男子がおります。26年度の採用、来年4月の採用でありますけども、保育士を3名採用予定でありますけども、うち1名は男性であります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 15番、卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 子供を育てるといのは、やはり個人的な意見ではありますが、女性に向いている職業だと思います。男子の保育士さんといのは、やはり父親的役割からお兄さんの役割といはいますか、女性にはないものを子供たちの中に取り入れていくといのは非常にやはり大切なことだと思はうんですが、今お聞きしましたところ、たくさんの中では1人、働きやすさとか、そういうことを言えは、ちょっと私にはわかりませんが、やはり保育士さんの中にそういう方をこれからは是非増やしていつていただきたいと思はいます。これはもちろん働く方と合わなはといけませんけれど、そういうふうと思はいます。

今、徐々に男の介護士さんといのが増えているといのも聞いております。これから私たちが生きていく上で、高齢化が進み、それから子供さんが少なくなりますが、育児にしても、介護にしても、男女ともにやはり家庭の中で役割分担をしながらやっていかないと、本当に難しい社会になつていように思はいます。

それから、先ほど悩みの話がありましたは、悩みにつきましても、皆さんたくさんいろんな悩みを持てていると思はうんですが、そういう相談窓口といのがなかなかわからない。あわら市には、はっきりした相談窓口といのは今のお答えですとないと思はえばいいんですね。どこかよそのところへ連絡をするといことですので、是非誰にでも相談しやすい相談窓口を設けていただきたいと思はいます。そのことについてはいかがでしようか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、小坂康夫君。

総務部長(小坂康夫君) さっきの市長の答弁にもあつたと思はうんですが、総務課内の男女共同参画室の中に女性支援センターといのを設けてあります。どこへ相談していいかわからないと。いろんな女性の相談がございますので、まず総務課の方に窓口を一本化して、そこで例えばDVですとここですよとか、そこから割り振ていような体制で今現在やっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 15番、卯目ひろみ君。

15 番（卯目ひろみ君） その相談窓口というのはお一人ですか。それとも複数にわたって何人かおられるということですか、相談を受ける方は。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務部長、小坂康夫君。

総務部長（小坂康夫君） 男女共同参画室の担当者は1人です。あと、補佐で1人ということで、今現在2人いるというふうにお考えになっていただいても結構かと思えます。そこで受けた内容を総務課の男女共同参画室だけで解決できるものもありますし、ほかの課にちょっと相談しなくてはいけないようなものは、そっちの課と一緒に相談しながら対応していくというような状況です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 15 番、卯目ひろみ君。

15 番（卯目ひろみ君） 男女共同参画というのが目に見えて進んでいくというのは、なかなか至難の業ですが、少しずつ私たちの周りでも進んでいるのは実感しております。26年度から10年間の計画を立てるということですので、きめ細かい、そして誰にでもわかりやすい計画と内容にしていきたいと思います。

質問を終わります。ありがとうございます。

平野時夫君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、2番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 2番、平野時夫君。

2番（平野時夫君） 通告順に従いまして、一般質問させていただきます。

障害者雇用について質問いたします。

障害者の社会参加、生活的自立は国においても問題視されており、特に生活費をいかに確保するかは重要な課題となるものであります。このため、国においては、障害者の雇用の促進等に関する法律を定めて、国、地方公共団体はもとより、一般企業における障害者の法定雇用率を定めております。福井労働局の平成25年6月の資料によれば、県内の民間企業で雇用されている障害者数は2,316人で、前年より98人、4.4%増加して、対象となる636社のうち51.3%の企業が法定雇用率を達成しており、実雇用率は2.27%である一方、市内、市、町の障害者雇用者数は165人、実雇用率2.15%、雇用率を達成している機関の割合は76.9%とのことです。

ここで質問いたしますが、現在障害者の雇用の促進等に関する法律による地方公共団体の法定雇用率は、本年度4月に改正され、2.1%から2.3%に引き上げられています。あわら市の障害者の法定効率の達成状況、並びにその雇用形態についてお聞かせいただきたい。

また、市役所における現在の障害者の状況を踏まえ、先ほど申し上げましたよう

に、障害者の自立を図る上で、就労の確保は生活の確保の基盤となるものであります。市職員等の採用については、今後も計画的に実施されるものと考えておりますが、その中において、障害者の雇用について計画されているのか。また、市内企業の規範となるためにも、臨時職員も含め、障害者雇用枠の拡大を積極的に進めていただきたいと思いますが、これについて市のご意見をお聞かせ願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、小坂康夫君。

総務部長(小坂康夫君) 平野議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、障害者の雇用促進等に関する法律では、従業員50人以上を雇用する事業者に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者、知的障害者の割合が一定率、いわゆる法定雇用率以上になるよう義務づけており、国、地方公共団体等における障害者の法定雇用率は、本年4月1日に2.1%から2.3%に引き上げたところであります。

平成25年6月1日現在、本市が雇用している障害者は臨時職員を含め6人となっております。法定雇用率は6人ですので、法定雇用障害者数は達成をしております。なお、6人の雇用形態としては正規職員が1人、臨時職員が5人となっております。また、障害者雇用計画につきましては、現段階では明確に定めておりませんが、今後も法定雇用率の引き上げが予想されることから、臨時職員を含めた障害者の雇用については、ハローワークなど、関係機関と連携を図りながら、さらに積極的に障害者雇用枠の拡大に努めて参りたいと考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 2番、平野時夫君。

2番(平野時夫君) 以上で一般質問を終わらせていただきます。

散会の宣言

議長(笹原幸信君) 以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日から18日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、12月19日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後1時29分)

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 6 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第68回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成25年12月19日(木)

午後1時30分開議

1.開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第82号 平成25年度あわら市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 3 議案第83号 平成25年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 4 議案第84号 平成25年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 5 議案第85号 平成25年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 議案第86号 平成25年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第87号 平成25年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第88号 平成25年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第89号 平成25年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第90号 あわら市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
- 日程第11 議案第91号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第92号 あわら市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第14 請願第 5号 フリーゲージトレイン(FGT)を導入せず、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願
- 日程第15 請願第 6号 要支援者を介護予防給付から外すことに反対の意見書提出についての請願
- 日程第16 請願第 7号 TPP交渉からの撤退を要求する請願
- 日程第17 請願第 8号 子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書提出についての請願
- 日程第18 請願第 9号 TPP交渉並びに総合的な水田農業政策の確立に関する請

願

日程第 19 発議第 8 号 T P P 交渉並びに総合的な水田農業政策の確立に関する意見書

日程第 20 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

1.閉議の宣告

1.市長閉会挨拶

1.議長閉会挨拶

1.閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀己
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） これより、本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時27分）

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、山田重喜君、8番、三上 薫君を指名します。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。

（午後1時28分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時43分）

議案第82号から議案第93号、請願第5号から請願第9号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第2、議案第82号から日程第18、請願第9号までを、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これらの議案については、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（笹原幸信君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務文教常任委員長、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 総務文教常任委員会の審査の報告をいたします。

当委員会は、去る12月10日、11日に市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席求め、当委員会に付託されました議案第82号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）をはじめ、3議案について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案第82号は賛成多数、議案第90号、議案第92号は賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案82号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）について所管ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

防犯灯設置事業補助金100万円の追加について、委員からは、毎回補正予算を計上しているが、今年度はこれで終了するののかとの問いがあり、理事者からは、幾つかの区から予定があると聞いており、正確な金額は把握していない。3月補正では防犯灯を設置するまでの期間が短いため、難しいと思っている。1基、2基程度の緊急を要する場合は、今年度対応し、大規模な整備の場合は来年度当初予算まで待ってほしいと考えているとの答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

土地購入費5,900万円は、市役所西側にある株式会社SHINDO金津工場の移転に際し、その跡地を購入するものであります。

委員からは、普通財産で取得し、平成27年度開園予定のこども園に土地を貸すとのことだが、こども園の運営法人から借地料を徴収するののかとの問いがあり、理事者からは、5年間は借地料無料との条件で法人を公募したため、5年間は無料となり、その後に借地料が発生するとの答弁がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

地域の元気臨時交付金基金積立金1億5,969万3,000円は、平成24年度末の経済対策に係る事業に基づき算定され、今年度交付される地域の元気臨時交付金を原資とする基金で、現時点での交付限度額は4億869万3,000円、このうち2億4,900万円を今年度の投資的経費に充当し、残金を翌年度の財源とするため、基金に積むものであります。

委員からは、地域の元気臨時交付金が現在整備している足湯や夢ぐるま公園の財源となるののかとの問いがあり、理事者からは、24年度3月補正で予算を計上した事業については補正予算債を充当しているため、今回交付された交付金の充当先は全く別の投資的に事業になるとの答弁がありました。

なお、この財源振替によって合併特例債の残高は、約16億円になるとの報告がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

屋内運動場天井等点検委託料310万円は、建築基準法施行令の改正により、天井等落下防止対策の総点検及び対策工事を27年度までに実施する必要があるため、市内9校の小学校の点検業務を委託するものであります。しかし、波松小学校と金津小学校小体育館は、つり天井があるため、26、27年度につり天井撤去の工事を行うときにあわせて点検を行いたいとの説明がありました。

委員からは、地震はいつ発生するかわからない。波松小学校と金津小学校の両体育館は、拠点避難所になっている。避難所に避難し、被災したのでは大変である。既に両体育館ともつり天井撤去を決めているのであれば、早急に25年度3月補正予算で対応すると決断すべきではないかとの意見がありました。理事者からは、努力し繰り越し事業になると思うが、3月補正に計上するよう検討したいとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

本荘公民館改築事業 1,684万2,000円は、本荘公民館改築工事及び旧JA倉庫改修工事の実施設業務と地質調査業務の委託経費です。

委員からは、旧JA倉庫を先に改修し、代替施設の必要がないようにできないかとの問いがあり、理事者からは、平成26年度の6月補正で工事費の予算を計上したいと考えており、26年度中の完成を目指す、時間的に厳しく、新築工事と改修工事の同時進行を考えているとの答弁がありました。

次に、議案第90号、あわら市地域の元気臨時交付金基金条例の制定については、地域の元気臨時交付金を効果的に活用するために、平成26年度限りの基金を設置するもので、委員からは特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第92号、あわら市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定については、新学校給食センターとなることにより、給食センターの位置をあわら市舟津からあわら市春宮二丁目に変更するもので、委員からは特段の質疑はありませんでした。

最後に、議案外として、教育委員会から、あわら市小学校適正規模・適正配置基本指針について報告がありました。

市内小学校の児童数の推移については、合併した平成15年度をピークに年々減少し、合併後10年を経過した現在は、400人以上減少している。その状態はますます加速し、今後5年間でさらに約170人近くが減少する見込みとのこと。

この指針は、学校の適正規模の基準として、望ましい1学級当たりの児童数は20名以上35名以内、望ましい学級数は1学年を複数学級とする。学校の適正配置については、適正な学校規模を実現するため、学校の統合や通学区域の見直しが必要となってくる。そのため、児童の通学距離、通学路の安全等を考慮し、原則として児童の居住地から徒歩で通学できる距離に小学校を配置する。ただし、統合により学校から半径2kmを超える区域となる場合については、市の負担によりスクールバス等の通学手段を講じる。さらには、喫緊の対策として、複式学級の解消を早急に図るといった内容のものでありました。

委員からは、少人数の学校を望む保護者もいる。教育委員会として財政面は別とし、子供たちのために何がよいか理解してもらうために、丁寧な説明をすべきである。また、どこの小学校をどこに統合するかなどの問題も出てくる。市民に理解を求める姿勢で臨んでほしい。現状の学校の状態がよいとは思っていないとの意見が出されました。教育委員会としては、子供たちのことを考え、どこかで統合の話を出さないといけないと考えた。それぞれの地区で丁寧な説明を行いたいとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告いたします。

議長（笹原幸信君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 厚生経済常任委員長、杉本隆洋君。

6 番（杉本隆洋君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る 12 月 12 日、13 日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第 82 号、平成 25 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号）（所管事項）をはじめ、10 議案、請願第 5 号、フリーゲージトレイン（FGT）を導入せず、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願をはじめ、5 請願を慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案 93 号は賛成多数、その他 9 議案は賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願については、請願第 9 号は賛成全員で採択と決し、その他 4 請願については賛成者なしとし、不採択と決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

それでは、議案第 82 号、平成 25 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号）（所管事項）について、ご報告いたします。

農林水産課所管について申し上げます。

農道保全対策事業負担金 2,500 万円については、フルーツラインのり面のモルタル吹きつけが経年劣化により亀裂が発生しており、交通安全の確保を図るための補修工事であります。

事業費 1 億円に対する市の負担金については、委員から県に言われたままのお金を負担するのか、事業費の検討はしたのかとの質疑があり、理事者からは、県が事前に工事が必要な箇所について調査し、それに基づき詳細設計したものである。市から要望した事業でもあり、内容等は十分説明を受け、不明な点はチェックしていくとの答弁がありました。

なお、フルーツラインの維持管理については、建設当時の負担割ではなく、地係分であるとの説明がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

北陸新幹線開業対策事業委託料 535 万 5,000 円については、映画監督田中光敏氏によるあわら市のプロモーション CM 及びビデオ製作費、漫画ちはやふるイベントのポスター作成料であります。

委員からは、プロモーションビデオの着手金 300 万円なら全体で幾らになるのかとの問いに、理事者からは、シナリオが完成しないとはっきりした金額は出ないが、実績では 750 万円であり、そのあたりを想定しているとの答弁がありました。また、全て一般財源であるが、県の補助金はないのかとの問いに対し、今のところ、県補助はないが、ソフト事業についても助成の申し入れをしているとの答弁でした。

次に、芦原温泉駅看板設置事業 99 万 8,000 円については、あわら市にゆかりのある漫画ちはやふるを観光素材として PR のための看板を JR 芦原温泉駅構内に設置するものであります。

委員からは、看板の設置期間について質疑があり、理事者からは 3 年程度との答弁がありました。今後、ちはやふる関係でのまちおこし事業が予定されているとの

説明もあり、委員からは、看板設置3年間に単発のイベントではなく、継続的なイベント開催を要望いたしました。

なお、ちはやふるを利用した各種事業については、事業実施が年度早々の6月であり、新年度からの事業広報が必要であるとの説明がありました。

また、企業立地助成金1億8,500万円について、委員から、見直し時期が来ているのではないかと質疑があり、理事者からは、助成金が増えており、ゆくゆくは改正も視野に入れているが、県内の企業立地関係の補助金は統一化しており、あわら市だけが突出しているわけでもなく、お隣の坂井市とも競合している部分もあり、助成金を下げられない状況であるとの答弁がありました。

次に、議案第83号、平成25年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第85号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)、議案第86号、平成25年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)、議案第87号、平成25年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)、議案第88号、平成25年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)、以上の5議案につきましては、人事異動の配置がえに伴う人件費の減額であり、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第89号、平成25年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)について申し上げます。

給水量が6月を除く全ての月で前年度を下回る結果であり、年間給水量を当初より4万6,000トン減の111万4,000トンとし、給水収益667万円を減額するものであります。

委員からは、将来の事業収支について質疑があり、24年度に料金改定しているが、今後、市の水道料金との逆転現象が危惧されるとの質疑があり、理事者からは厳しい状況でもあるが、27年度以降については、26年度の給水動向を見ながら、料金の見直しの検討も考えているが、その時点で、市の上水道の料金を超える場合は、幹事会とも協議していくとの答弁がありました。

次に、議案第84号、平成25年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

古屋石塚テクノパークの一部未売却地において、強風により砂ぼこりが発生し、共栄電子の建物内に侵入し、機械に影響を及ぼすとのことで、碎石を敷きならし、防砂対策を実施するものであります。

委員からは、砂防対策の面積が少なく、対応できるのかと質疑があり、理事者からは金額の問題もあり、春の強風のシーズンが過ぎれば、草などを伸ばして対応していくとの答弁がありました。委員からは、効果が薄いのではと懸念され、一刻も早く企業誘致を進めてほしいとの要請が出ました。

次に、議案第91号、消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

消費税法等の一部改正に伴う、浜坂漁港管理条例、下水道条例、農業集落排水条

例、法定外公共物管理条例、水道事業給水条例、工業用水道給水条例の所要の改正であり、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第93号、公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

セントピアあわらの指定管理の満了に伴い、公募による選定の結果、株式会社コーワを指定管理者として指定するものであります。

委員からは、選定結果で判断すると、利益追求に重点が置かれ選定されたのではないかとの質疑があり、理事者からは、選定は公募者の提案を各選定員が評価したものであり、今後は基本協定、年度協定の締結の中で年度計画を出していただき、提案が反映されているかをチェックしていくとの答弁がありました。

また、管理運営が不相当と判断した場合、契約を解除できるのかとの問いに、理事者からは契約解除については、公募要項の中にも書いており、契約書の中にも盛り込むとの答弁がありました。

また、委員から、職員の地元雇用をお願いするとともに、財団法人時代からの職員5名の今後の雇用について質疑があり、理事者からは、コーワが管理する5年間については雇用をお願いしているとの答弁がありました。

委員からは、5名の職員は財団時代からセントピアに携わっており、愛着もあるはずであり、財団の管理が終わった時点で、市の職員として採用すべきであったとの意見が出され、今後5年後以降の指定管理においても、職員の身分の保障を強く要望いたしました。

次に、請願第5号、フリーゲージトレイン（FGT）を導入せず、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願について申し上げます。

整備新幹線の着工認可の条件として、並行在来線の経営分離については、既に国交省に同意をしているとの意見がありました。また、フル規格での新幹線建設が希望であるが、敦賀開業時の利便性のためには、一時的なFGTの導入もいたし方ないとの意見も出されました。

次に、請願第6号、要支援者を介護予防給付から外すことに反対の意見書提出についての請願について申し上げます。

請願の内容については、給付を地域支援事業に移行せず、今までどおり介護サービスでとのことであるが、既に議論は終わっているとの意見、また全国知事会、市長会、町村会では、十分な財政措置、準備期間、利用者への周知の徹底の要望を出しており、今後の対応策を求めるべきとの意見がありました。

次に、議案第7号、TPP交渉からの撤退を要求する請願について申し上げます。

請願内容については、TPPからの完全撤退であるが、TPPについての商工業でのメリットもあるとの意見や、今現在、国が交渉の最中であり、現時点で全ての撤退はできないとの意見が出されました。

次に、請願第8号、子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書提出についての請願について申し上げます。

請願の内容については、子ども・子育て関連3法に基づく、子ども・子育て支援新制度実施について、十分な検討と、国に対して必要な意見表明を求めるものであるが、請願の10項目があわら市に必ずしも合致するものではないとの意見がありました。

次に、請願第9号、TPP交渉並びに総合的な水田農業政策の確立に関する請願について申し上げます。

TPP交渉については、国が折衷の最中であり流動的でもあるので、継続審査すべきとの意見や、農産物5品目に限った確保であり、実態に即した内容であること、また5年後の減反制度の廃止を見据えた国への水田農業政策についての要望であるとの意見がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告いたします。

議長（笹原幸信君） ただいまの報告の中で、日程第16、請願第7号を議案第7号と委員長の方で発言をされましたので訂正をいたします。

議長（笹原幸信君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これから、日程第2から日程第18までの討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第82号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 議案第82号、一般会計補正予算について、反対の討論を行いたいと思います。

5月の議会のときに、職員の人件費削減の条例案が提案され、その節も私は反対をいたしました。今回、その条例に基づく分も含めて、一般職の人件費5,690万円の削減が含まれております。今回、この特例は来年3月末までというものでございますけれども、ここ数年、職員の人件費は毎年削減をされてきている。そして、今回これによって職員1人当たり平均12万円減額になるとのことです。

私は、5月のときにも申し上げたと思いますが、第1はこの東日本大震災復興のために人件費を削減すると。これは国が地方自治体に対して要請をした結果でありますけれども、地方自治体の人件費を決定する権限は自治体の固有の権限でありまして、これに対して国がそういう要請をするということは、不当な自治体に対する

干渉であって、許されないということが一つであります。

二つ目には、今国でも日本の景気回復のためには働く人たちの給料を上げることが必要だということを言われております。ところが、実際には、国も先頭に立って国家公務員の賃金も引き下げる、そして地方自治体の職員の賃金も引き下げるようにということを求める、これは景気回復に対しては逆行するものであって、今求められることは、むしろ賃上げであるというふうに考えております。

そういう点で、この人件費削減は認められないということで、議員各位のご理解とご賛同をお願いしたいと思います。

以上で討論を終わります。

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 8 2 号を採決します。

本案に対する両常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数です。

したがって、議案第 8 2 号、平成 2 5 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第 8 3 号、平成 2 5 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 8 3 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 3 号、平成 2 5 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第 8 4 号、平成 2 5 年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算（第 2 号）について、討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 8 4 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 4 号、平成 2 5 年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算（第 2 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第 8 5 号、平成 2 5 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 3 号）について、討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 8 5 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 5 号、平成 2 5 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 3 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第 8 6 号、平成 2 5 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）について、討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 8 6 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 6 号、平成 2 5 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第 8 7 号、平成 2 5 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について、討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 8 7 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第87号、平成25年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第88号、平成25年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第88号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第88号、平成25年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第89号、平成25年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第89号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第89号、平成25年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第90号、あわら市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第90号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第90号、あわら市地域の元気臨時交付金基金条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第91号、消費税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第91号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第91号、消費税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第92号、あわら市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第92号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第92号、あわら市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第93号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

山本 篤君。

1番(山本 篤君) 反対討論をさせていただきます。

今回の指定管理者公募は、セントピアあわらの本来の趣旨を考えず、公募ありきに始まり、応募要項及び審査基準など、しっかりと吟味しないで決定したと考えられます。現在、行政主導で進められているハード事業、華やぎのまちづくり事業に

ついても、セントピアあわらの持つコミュニティ施設としての姿を考えて行うべきであり、これから進めなければいけないソフト事業のことをよく考えて応募要項等を決定すべきものであります。ソフト事業展開に対し、市民の協力なしではできないとおっしゃる市長の言葉も、ただのリップサービスに過ぎないと感じております。足湯整備だけで観光誘客につながるとは到底思えません。だからこそ、えちぜん鉄道のあわら湯のまち駅及び駅裏の駐車場整備、足湯のできる湯のまち広場、そして市道田中々舟津線の整備とともに、セントピアあわらを全てつなげてソフト事業を展開すべきと考えるだけに、今回の指定管理者公募自体に問題があると考えます。

また、職員の待遇について、セントピア財団の解散に伴い、2年間あわら市観光協会の職員となり、この2年間サービスの向上のために努力をした検証もせず、今回、応募要項で指定管理者にそのまま継続するような処置はあったものの、指定管理期間が終わった5年先のことは考えておらず、まるで使い捨てのような処置をする市の対応にも大きな疑問があります。

それとともに、今回指定管理者の指定にあたり、選定委員会の決定した業者が11月25日に福井県公安委員会の行政処分を受けていた事実もあり、十分な審査をしていないと考えるのであります。市民の意見を取り入れず、進められた今回の措置に大きく反論させていただくとともに、今回の決定のやり直しを求めるものであります。

議員各位の適正なるご判断をよろしくお願いいたします。

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 次に、原案に反対者の討論を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 9番、八木秀雄君。

9番（八木秀雄君） 議案第93号について、反対の討論をいたします。

議案第93号、公の施設の指定管理者の指定について、公の施設の名称、セントピアあわら、指定管理者の名称、株式会社コーワ。提案理由、セントピアあわら指定管理者として株式会社コーワを指定したいので、この案を提出するに対し、反対をいたします。

反対の理由は、指定管理者選定委員会の審査方法に異議があります。審査委員は、セントピアあわらを十二分に視察、調査し、また事前に勉強会を開き、熟知し、審査、採点を行ったようには受け取られません。

よって、議案第93号は反対をいたします。議員各位の賛同をお願いします。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 15番、卯目ひろみ君。

15番（卯目ひろみ君） 議案第93号に対する反対討論を行います。

去る10月28日の全員協議会で、セントピアあわらの指定管理者の選考結果を

聞きました。4社の申請があり、書類審査とプレゼンテーションの結果を得点にあらわしたものです。その中で、株式会社コーワが最高得点を獲得しました。今回、指定管理者としての議案が提出されています。7人の選考委員の方がそれぞれに調査し、あらゆる角度から厳正に採点された結果だと思われませんが、私としては残念に思うことがあります。

このセントピアあわらは、平成6年開業以来、平成24年3月までの17年の間、ほとんどの年度が前年割れの状態でした。入浴客数は、平成7年のピーク時の29万人から17万人までに減少しております。その間、残念ですが、周囲からも決してよい評判ではなかったのも事実です。

平成24年4月からは、行政から観光協会が指定管理者として施設の運営を託され、協会の中の施設利活用委員会が維持管理をすることになりました。すぐの6月には、浴場の全面改修のため1カ月間休業を余儀なくされましたが、年間累計では3,500人の入浴者増となり、仮に6月に営業をしたと仮定すれば、年間で2万人の増となる計算になるということです。

また、経理面では、約600万円の利益剰余金ことができました。今年度は、前年24年度に対し、120%増の目標を立てました。現段階で、既に入浴者数、売り上げともにクリアしており、試算とはいえ、年度末には1,000万円程度の利益が見込まれるところまで来ているそうです。

また、その利益の還元として、建物の改修に約700万円、残りをお客様への感謝として何か喜んでいただけるイベントはないか、そういうことを行う予定だそうです。今のセントピアあわらは2年前に比べて、内、外ともに随分と明るく、華やかでにぎやかになり、働くスタッフの方々の勤務態度もよい方向へと変わっていることを私なりに感じています。同じような声を周りからたくさん聞いております。それは、働く人たちがそれぞれに自覚を持ち、やる気を出し、知恵やアイデアなど前向きに一生懸命努力をし、利用される方々の身になって考えるうちに、働く喜びや、やりがいのある仕事を見つけたということではないでしょうか。といたしますのも、もし、もとのように業績が下がり続けていたならば、今回、指定管理者として観光協会が再度応募することはなかったと思うからです。

この施設には二つの顔があり、公共施設としてイベントホールや野外ステージがあります。そこではいろんなジャンルの音楽会や作品の発表展示、また芸妓さんのおさらい会など、市民をはじめ、誰もが気軽に楽しめるスペースがあります。多くの人々がボランティア的な活動で支援協力もしております。あわら市の観光拠点としての中心施設で、この町にはなくてはならない場所でもあります。

今後、運営されることになるであろう株式会社コーワさんには、利益追求のみではなく、公的な部分を十分に考慮されて、ますます愛されるセントピアあわらとして繁栄させていただきたいことは言うまでもありませんが、このたびの選考に関して、セントピアの現状、他の施設との比較など、十分な調査、検討をされてきたのでしょうか。この2年間、民間となり、一丸となって努力してきた姿を認め、評価

したとき、観光協会の継続でもよかったのではないかと考えるところです。点数の積み上げの結果ですから、どうしようもないことかもしれませんが、いま一度再検討の必要もあるのではないかと思います。

今、あわら温泉では、7億5,000万というかつてないお金をかけてまちづくりプロジェクトが始まっています。観光協会のかかわりもますます大きくなっていくに違いありません。セントピアあわらが町の拠点と考えたとき、ややもして蚊帳の外になりはしないか、なりかねないか、老婆心ながらそんな不安を感じ、この議案には賛成しかねる考えです。

議員各位のご賛同をお願いいたします。私の討論といたします。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 反対ですか。

11番（山川知一郎君） はい。

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 議案第93号に対して反対の討論を行いたいと思います。

今、3名の方が反対理由を言われましたが、私はそれにつけ加えて、今回の入札には4社が参加されたとのことでありますが、金額的には、指定管理者に選定したコーワが最も低かったわけではありません。他の業者がより低い金額を提示いたしましたが、しかし金額以外の面を考慮してコーワに選定したということでもありますけれども、ご承知のように、コーワは、あわら市内では笹岡の余熱館をはじめ、丸岡の霞の郷、それから永平寺町の禅の里等の指定管理者にもなっております。

私は、たびたび丸岡の霞の郷を利用しておりましたが、この霞の郷は、コーワが指定管理者となって、極端にサービスが低下をいたしまして大変不評であります。今回の審査に当たって、本当にコーワの実態をよく審査したのか、甚だ疑問であります。コーワは利益追求第一で人件費等を削減する。ですから、ほとんど高齢者の男の人、そういう人だけを雇用して経営している。そういうことでは、サービス向上にはならないのではないかというふうに考えます。

是非、議員各位のご賛同をお願いするものでございます。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、議案第93号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数。

したがって、議案第93号、公の施設の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 請願第5号、フリーゲージトレイン（FGT）を導入せず、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） ただいまの請願第5号について、賛成の討論を行いたいと思います。

この請願にもありますように、新幹線敦賀延伸に伴って、関西や中京への利便性を図るために、JRはフリーゲージトレインを導入するというふうに言っておりますけれども、あのフリーゲージトレインを導入するためには莫大な費用がかかります。また、フリーゲージトレインは一般の車両に比べて重量が重く、安全面でも不安があります。技術的にもまだ本当に安全性が確立されていないというふうに言われております。また、フリーゲージトレインを導入すれば、現在よりも料金も大幅にアップするものと思われま。

あわら市民にとりましては、現在のサンダーバードやしらさぎがあれば、関西や中京へは十分であります。新幹線になっても時間的にもほとんど短縮されないと。これはそもそも新幹線を敦賀まで延伸するということによる矛盾であるというふうに思いますが、私はあくまでも、そもそも新幹線の敦賀延伸は必要がないというふうに考えますし、本当に今市民の足として重要な役割を果たしているサンダーバード、しらさぎは必ず残すべきであるというふうに考えております。

議員各位のご賛同を心からお願いするものでございます。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、請願第5号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。

請願第5号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立少数です。

したがって、請願第5号、フリーゲージトレイン（FGT）を導入せず、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願は、不採択とすることに決定しました。

議長（笹原幸信君） 請願第6号、要支援者を介護予防給付から外すことに反対の意見書提出についての請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、原案に反対者の発言を許可します。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 請願第6号について、賛成の討論を行います。

私は、前にこのことについて一般質問もいたしました。今回、厚生経済常任委員会では、このことについて既にもう議論の段階ではないと、議論は終わっているということですが、ご承知のように、国は税と社会保障の一体改革ということで、社会保障の改革は介護だけでなく、医療や年金やいろんなものについて、これからのスケジュールのプログラムを決定したところであります。一つ一つの点については、これから議論が煮詰められていく段階であるというふうに考えております。ですから、今こそ地方議会がこの問題について意見を出すということが非常に大事であるというふうに思います。

特に今回のこの介護保険の問題につきましては、第1は介護保険制度ができて、全国民の40歳以上が保険料を払っているわけでありますから、国がきちんと責任を持ってサービスを行うべきであると。これを介護保険から切り離して自治体に任せるということになると、自治体の財政力の違いによってサービスに差がつけられることになるというふうに思います。金がなければ、サービスはどんどん切り下げられていく可能性もあります。そういう点で、きちんと今までどおり、国が責任を持って、この要支援者に対してもサービスを行うように求めるものであります。

議員各位のご賛同、ご理解を心からお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） これより、請願第6号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。

請願第6号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立少数です。

したがって、請願第6号、要支援者を介護予防給付から外すことに反対の意見書提出についての請願は、不採択とすることに決定しました。

議長（笹原幸信君） 請願第7号、TPP交渉からの撤退を要求する請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、原案に反対者の発言を許可します。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 請願第7号について、賛成の討論を行いたいと思います。

厚生経済常任委員会では、請願第9号は採択するけれども、7号は不採択と。9号はTPPだけではありませんが、TPPの問題に関しては、私はほとんど同じというふうに思いますが、委員長にお聞きしますと、この7号の請願は、農業だけでなく、商工業とか全分野から撤退ということで、農業について国益を守るということは同じだけれども、そこところが違うという話でありました。

ご承知のように、TPPは農業だけではなくて、医療や金融、保険、建設、いろんな分野でアメリカの経済攻勢が強まり、日本経済は大きな打撃を受けるということになると考えます。特にTPPに参加をすれば、日本の食料自給率は27%に落ちると言われております。食料主権を守る上で、国も食料自給率の向上、50%以上を目指すと言っておりますが、TPPに参加すれば、実際には逆になるわけであります。

こういう点から考えても、TPP参加は絶対に認められない。ほかの医療とか保険、もう既に外資系のいろんな会社が入ってきておりますが、これがますます増えていく、そして日本の経済は大きな打撃を受けるということになるわけでありますから、是非ともTPP交渉には参加しないということの意見書を提出していただくように心からお願いをいたしまして、討論といたします。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、請願第7号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。

請願第7号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立少数です。

したがって、請願第7号、TPP交渉からの撤退を要求する請願は、不採択とすることに決定しました。

議長（笹原幸信君） 請願第8号、子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書提出についての請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、原案に反対者の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 請願第8号について、賛成の討論を行います。

厚生経済常任委員会の審査の中では、この提出されている請願書に請願項目として10項目ございますが、これはあわら市の実態に合わない部分もあるというようなことで、不採択というふうになったようでございますけれども、確かにそういう部分はございますが、大きな趣旨は子供の権利をきちんと認めて本当に自治体が保育、子育てについて責任を持つと。現に今保育所、幼稚園の民営化の方向があわら市でも進められておりますし、さらにこの先、保育料の値上げなど、父母負担が増えるということも予想をされるところであります。そして、ずっと長く続いてきた保育所、幼稚園、こういう制度を根本的に転換するというのが今回の国の姿勢であります。現場ではこのことに対して、不安や疑問の声がたくさん上がっております。このまま強行すれば、現場で混乱することも予想されるのではないかと危惧をいたしております。そういう点では、子ども・子育て支援について、本当に公の責任をきちんと持っていくという点では、この意見書を是非採択していただきたいというふうに考えるわけでございます。

是非、各位のご賛同をお願いいたしまして、討論といたします。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、請願第8号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。

請願第8号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立少数です。

したがって、請願第8号、子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書提出についての請願は、不採択とすることに決定しました。

議長（笹原幸信君） 請願第9号、TPP交渉並びに総合的な水田農業政策の確立に関する請願について、討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、請願第9号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、請願第9号、TPP交渉並びに総合的な水田農業政策の確立に関する請願は、委員等報告のとおり採択することに決定しました。

発議第8号の趣旨説明・質疑・討論・採決

議長(笹原幸信君) 日程第19、発議第8号、TPP交渉並びに総合的な水田農業政策の確立に関する意見書についてを議題とします。

議長(笹原幸信君) 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 6番、杉本隆洋君。

6番(杉本隆洋君) 議長のご指名がありましたので、発議第8号、TPP交渉並びに総合的な水田農業政策の確立に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

TPP交渉については、10月8日にインドネシアのバリで開催されたTPP首脳会合にて、年内妥結に向けた首脳声明が採択され、その後、我が国でも安倍総理が年内妥結に強い意欲を示すなど、交渉が加速化しております。こうした中で、保秘契約を理由に十分な情報が開示されず、現場ではなし崩しの譲歩を重ね、不本意な合意がなされるのではないかという不安と不満が高まっています。TPP交渉との年内同時決着を目指すとされている日米二国間協議も同様であります。

一方、総合的な水田農業政策の確立については、日本の農政の根幹にかかわるものであり、農業者が安心して営農を継続できるよう、現行政策よりも拡充強化され、将来展望が見通せる総合的な水田農業政策とすべきであります。つきましては、TPP交渉並びに総合的な水田農業政策の確立について、強い働きかけを求めるものであります。

所定の賛成者を得て、提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議長(笹原幸信君) 本案に対する質疑を許します。

議長(笹原幸信君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 質疑なしと認めます。

議長(笹原幸信君) ただいま議題となっております発議第8号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、発議第8号を採決します。

本案は提案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第8号、TPP交渉並びに総合的な水田農業政策の確立に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（笹原幸信君） 日程第20、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

厚生経済常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

厚生経済常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、厚生経済常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉議の宣告

議長（笹原幸信君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。
これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、12月3日以来、大変長期間にわたりましてご質問をいただき、十分にご審議をいただきました。議会初日には、平成24年度の各会計決算について認定をいただきました。また、それ以外、提出をいたしました議案それぞれに妥当なご決定を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

もう12月も半ばを過ぎましたが、今年1年をあわら市の10大ニュースという

形で振り返ってみました。ハード、ソフト両面にわたりまして多くの事業の進捗を見ることができました。これも議員各位のご理解とご指導の賜物と、心から御礼を申し上げる次第でございます。

いよいよ本年もあとわずかでございます。年末からは、それぞれ議員も、特に地元の方々といろいろな懇談等が多くあろうかと思えます。どうかひとつご健康には十分ご留意をされまして、職責を果たされた上で、よいお年をお迎えになられますように心からお祈りいたしまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 平成25年12月定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、12月3日より本日まで、長期間にわたり慎重な審議をしていただき、妥当なる結論をいただきましたこと、御礼を申し上げます。

さて、本市は、来年3月1日には合併して10年となり、節目のときを迎えます。今後、地方交付税が減額をされて、大変厳しい財政運営が強られるものと思っております。議会としましても、財政運営を厳しくチェックしていく必要があると考えております。

それから、9月議会でも申し上げたように、議会に対する報告、連絡、相談がまだ十分ではありません。行政と議会は両輪でございます。お互い協力し合い、切磋琢磨して市民のために働くのは我々の役目でございます。そういった点、重々承知をいただき、今後の議案の上程に、そして委員会での説明に努力、注力していただきたい、そういうふうに思います。

議員各位には、今後、年末、年初と大変多くの議員活動、挨拶回り等がございます。寒い折柄、ご自愛をいただき、活動をしていただきたいと、そういうふうに思っております。大変長い間、ありがとうございました。今後ともよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（笹原幸信君） これをもって、第68回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後3時06分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 6 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員